

第 5 2 回 宍 粟 市 議 会 定 例 会 議 録 (第 4 号)

招 集 年 月 日 平 成 2 5 年 3 月 8 日 (金 曜 日)

招 集 の 場 所 宍 粟 市 役 所 議 場

開 議 3 月 8 日 午 前 9 時 3 0 分 宣 告 (第 4 日)

議 事 日 程

- | | | |
|-------|---------|---------------------------------|
| 日程第 1 | 第 25号議案 | 平成24年度宍粟市一般会計補正予算 (第5号) |
| | 第 26号議案 | 平成24年度宍粟市介護保険事業特別会計補正予算 (第3号) |
| | 第 27号議案 | 平成24年度宍粟市簡易水道事業特別会計補正予算 (第2号) |
| | 第 28号議案 | 平成24年度宍粟市下水道事業特別会計補正予算 (第2号) |
| | 第 29号議案 | 平成24年度宍粟市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第2号) |
| | 第 30号議案 | 平成24年度宍粟市病院事業特別会計補正予算 (第3号) |
| 日程第 2 | 第 31号議案 | 平成25年度宍粟市一般会計予算 |
| | 第 32号議案 | 平成25年度宍粟市国民健康保険事業特別会計予算 |
| | 第 33号議案 | 平成25年度宍粟市国民健康保険診療所特別会計予算 |
| | 第 34号議案 | 平成25年度宍粟市鷹巣診療所特別会計予算 |
| | 第 35号議案 | 平成25年度宍粟市後期高齢者医療事業特別会計予算 |
| | 第 36号議案 | 平成25年度宍粟市介護保険事業特別会計予算 |
| | 第 37号議案 | 平成25年度宍粟市簡易水道事業特別会計予算 |
| | 第 38号議案 | 平成25年度宍粟市下水道事業特別会計予算 |
| | 第 39号議案 | 平成25年度宍粟市農業集落排水事業特別会計予算 |
| | 第 40号議案 | 平成25年度宍粟市水道事業特別会計予算 |
| | 第 41号議案 | 平成25年度宍粟市病院事業特別会計予算 |
| | 第 42号議案 | 平成25年度宍粟市農業共済事業特別会計予算 |

日程第 3	選挙第 1号	西はりま消防組合議会議員の選挙について
日程第 4	請願第 1号	年金2.5%の削減中止を求める請願
日程第 5	第 43号議案	簡易水道施設遠方監視システム整備工事請負契約の締結について

本日の会議に付した事件

日程第 1	第 25号議案	平成24年度宍粟市一般会計補正予算（第5号）
	第 26号議案	平成24年度宍粟市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
	第 27号議案	平成24年度宍粟市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
	第 28号議案	平成24年度宍粟市下水道事業特別会計補正予算（第2号）
	第 29号議案	平成24年度宍粟市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
	第 30号議案	平成24年度宍粟市病院事業特別会計補正予算（第3号）
日程第 2	第 31号議案	平成25年度宍粟市一般会計予算
	第 32号議案	平成25年度宍粟市国民健康保険事業特別会計予算
	第 33号議案	平成25年度宍粟市国民健康保険診療所特別会計予算
	第 34号議案	平成25年度宍粟市鷹巣診療所特別会計予算
	第 35号議案	平成25年度宍粟市後期高齢者医療事業特別会計予算
	第 36号議案	平成25年度宍粟市介護保険事業特別会計予算
	第 37号議案	平成25年度宍粟市簡易水道事業特別会計予算
	第 38号議案	平成25年度宍粟市下水道事業特別会計予算
	第 39号議案	平成25年度宍粟市農業集落排水事業特別会計予算
	第 40号議案	平成25年度宍粟市水道事業特別会計予算
	第 41号議案	平成25年度宍粟市病院事業特別会計予算
	第 42号議案	平成25年度宍粟市農業共済事業特別会計予算
日程第 3	選挙第 1号	西はりま消防組合議会議員の選挙について
日程第 4	請願第 1号	年金2.5%の削減中止を求める請願
日程第 5	第 43号議案	簡易水道施設遠方監視システム整備工事請負契約の締結について

結について

追加日程第1 第 43号議案 簡易水道施設遠方監視システム整備工事請負契約の締結について

出席議員（20名）

出席議員（20名）

1番 岸本義明 議員	2番 寄川靖宏 議員
3番 木藤幹雄 議員	4番 秋田裕三 議員
5番 東豊俊 議員	6番 福嶋齊 議員
7番 伊藤一郎 議員	8番 岩薨昭美 議員
9番 藤原正憲 議員	10番 大倉澄子 議員
11番 實友勉 議員	12番 高山政信 議員
13番 山下由美 議員	14番 岡前治生 議員
15番 山根昇 議員	16番 小林健志 議員
17番 大上正司 議員	18番 西本諭 議員
19番 岡崎久和 議員	20番 岡田初雄 議員

欠席議員 なし

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長 中村司 君	書記 榎谷米男 君
書記 清水圭子 君	書記 原田渉 君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長 田路勝 君	副市長 岩崎良樹 君
教育長 小倉庸永 君	会計管理者 杉尾克 君
一宮市民局長 秋武賢是 君	波賀市民局長 西川龍 君
千種市民局長 阿曾茂夫 君	企画総務部長 清水弘和 君
まちづくり推進部長 西山大作 君	市民生活部長 岸本年生 君
健康福祉部長 浅田雅昭 君	産業部長 前川計雄 君
農業委員会事務局長 藤原卓郎 君	土木部長 平野安雄 君
水道部長 米山芳博 君	教育委員会教育部長 岡崎悦也 君

総合病院事務部長 広 本 栄 三 君

消防本部消防長 幸 島 幸 博 君

(午前 9時30分 開議)

○議長（岡田初雄君） おはようございます。

連日、御苦勞さんでございます。

それでは、これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

日程に先立ち、諸般の報告をいたします。

報告1、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、例月出納検査の報告書が議長あてに提出されました。その写しをお手元に配付しておりますので、御高覧を願います。

報告2、本日、市長から議案1件が提出されております。

これにて、報告を終わります。

それでは、直ちに日程に入ります。

日程第1 第25号議案～第30号議案

○議長（岡田初雄君） 日程第1、第25号議案、平成24年度宍粟市一般活計補正予算（第5号）から、第30号議案、平成24年度宍粟市病院事業特別会計補正予算（第3号）までの6議案を一括議題といたします。

本6議案は、去る2月28日の本会議で、それぞれ所管の常任委員会に審査を付託していたものであります。

まず、総務文教常任委員会の審査の経過と結果の報告を求めます。

総務文教常任委員長、4番、秋田裕三議員。

○総務文教常任委員長（秋田裕三君） 第25号議案。平成25年2月28日に審査付託のありました第25号議案、平成24年度宍粟市一般会計補正予算（第5号）の関係部分について、3月1日に第16回総務文教常任委員会を招集し、審査を行いましたので会議規則第104条の規定により報告を申し上げます。

関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

第25号議案の関係部分につきましては、歳入では、普通交付税、特別交付税ともに額の精査による増額、国庫支出金においては、事業費確定による補助金の精査及び国の大型補正による小学校改築工事にかかわる学校施設環境改善交付金をはじめ各種補助金、さらには、国の補正に伴う地方負担額の軽減のため、新たに創設された地域の元気臨時交付金の交付見込み額が計上されております。また、寄附金では、ふるさとづくり寄附金の増額、市債では、小学校施設整備にかかわる教育債の増額でございます。

歳出については、総務費で勸奨退職に伴う退職手当組合特別負担金の増額、地方バス等公共交通維持確保対策補助金及び岩塊流周辺整備工事、ブナ基金積立金のほか各種事業の確定による増減等でございます。また、教育費では、国の大型補正等にあわせ、山崎小学校・城下小学校の工事費等を追加するほか、各種事業の精査による増減等でございます。

以上が、今回の補正内容の主なものであり、審査の結果、全会一致で原案を可決すべきものと決しましたので、御報告を申し上げます。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 総務文教常任委員長の報告は終わりました。

続きまして、民生生活常任委員会の審査の経過と結果の報告を求めます。

民生生活常任委員長、7番、伊藤一郎議員。

○民生生活常任委員長（伊藤一郎君） 委員会報告をいたします。

第25号議案、第26号議案、第30号議案の審査報告について。

平成25年2月28日に審査付託のありました3議案について、当委員会の関係部分第26号議案、平成24年度宍粟市介護保険事業特別会計補正予算、平成24年度宍粟市病院事業特別会計予算までの3議案、3月1日に第17回民生常任委員会を招集し、審査を行いましたので、会議規則第104条の規定により報告を申し上げます。

関係職員に説明を求め、慎重に審査した結果、第25号議案の当委員会関係部分の内容につきましては、歳入の主なものとして、諸収入が各種健診個人負担金の精査により減額されております。次に、歳出の主なものについては、民生費では、特別会計の補正に伴う繰出金の増額、障害者自立支援法改正に対応するためのシステム改修費、外出支援サービス利用者の増加により委託料の増額を計上し、衛生費では、各種健診の受診者、予防接種者の確定によりの委託料が減額されております。

審査の結果、全会一致で原案を可決すべきものと決しました。

次に、第26号議案につきましては、歳入、歳出とも事業費等の精査によるもので、審査の結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、第30号議案につきましては、総合病院事務業務について、複数年で委託契約を行うために債務負担行為を計上しているもので、審査の結果、全会一致で可決すべきものと決しましたので、よろしく願います。

○議長（岡田初雄君） 民生生活常任委員長の報告は終わりました。

続きまして、産業建設常任委員会の審査の経過と結果の報告を求めます。

産業建設常任委員長、16番、小林健志議員。

○産業建設常任委員長（小林健志君） 産業建設常任委員会の審査の経過と結果を御報告いたします。

2月28日に当委員会に審査付託のありました第25号議案の関係部分、第27号議案、第28号議案、第29号議案の4議案について、3月1日に第17回産業建設常任委員会を招集して審査を行いましたので、会議規則第104条の規定により報告いたします。

関係職員に説明を求め、慎重に審査をいたしました。

いずれの議案も、国の大型補正にあわせ、事業を前倒ししたことによる増額や、事業確定による増減等でございまして、年度内完了が困難な事業については繰越明許費が計上されております。

第25号議案の関係部分の内容としましては、主なものは、産業部関係では、ため池の一斉点検業務、農道舗装工事の増額、県営農免農道整備事業が再開されたことによる負担金の増額、4地区での治山事業取りやめによる減額等でございます。

土木部関係では、道路性状調査・照明施設等点検業務や橋梁維持整備に係る増額、市営下比地団地Ⅱ期工事の追加、道路改良工事の入札減や用地補償等の遅延による減額等でございます。

水道部関係では、簡易水道事業特別会計や農業集落排水事業特別会計への繰出金の増加を計上しています。

次に、第27号議案の主なものとしましては、水道施設遠方監視システム整備に係る事業費の増額や平成23年度消費税の確定による公課費の増額、水道施設更新事業の増額等でございます。

第28号議案につきましては、事業確定により揖保川流域下水道維持管理負担金が確定したことにより、不足額を一般会計から繰り入れて補正するものでございます。

第29号議案につきましては、国の大型補正にあわせ、農業集落排水施設の機器更新事業を増額するものでございます。

また、それぞれの会計で処理施設の維持管理業務を複数年契約するために、債務負担行為を計上しています。

審査の結果、本4議案は、それぞれ適切と判断し、全会一致で原案を可決すべきものと決しましたので、御報告申し上げます。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 産業建設常任委員長の報告は終わりました。

続きまして、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(岡田初雄君) 質疑なしと認めます。

以上で、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

本6議案に関しましては、発言通告がありませんので、討論を終了したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡田初雄君) 御異議なしと認めます。

よって、討論を終わります。

続いて、採決をいたします。

採決は、分離して行います。

まず、第25号議案を採決いたします。

本議案に対する委員長報告は、それぞれ可決であります。

お諮りします。

第25号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡田初雄君) 御異議なしと認めます。

第25号議案は、委員長報告のとおり可決することに決しました。

続いて、第26号議案を採決いたします。

本議案に対する委員長報告は、可決であります。

お諮りします。

第26号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡田初雄君) 御異議なしと認めます。

第26号議案は、委員長報告のとおり可決することに決しました。

続いて、第27号議案の採決を行います。

本議案に対する委員長報告は、可決であります。

お諮りします。

第27号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡田初雄君) 御異議なしと認めます。

第27号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

続いて、第28号議案の採決を行います。

本議案に対する委員長報告は、可決であります。

お諮りします。

第28号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡田初雄君) 御異議なしと認めます。

第28号議案は、委員長報告のとおり可決することに決しました。

続いて、第29号議案の採決を行います。

本議案に対する委員長報告は、可決であります。

お諮りします。

第29号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡田初雄君) 御異議なしと認めます。

第29号議案は、委員長報告のとおり可決することに決しました。

続いて、第30号議案の採決を行います。

本議案に対する委員長報告は、可決であります。

お諮りします。

第30号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡田初雄君) 御異議なしと認めます。

第30号議案は、委員長報告のとおり可決することに決しました。

日程第2 第31号議案～第42号議案

○議長(岡田初雄君) 日程第2、第31号議案、平成25年度宍粟市一般会計予算から、第42号議案、平成25年度宍粟市農業共済事業特別会計予算までの12議案を一括議題といたします。

当該12議案につきましては、去る2月28日の本会議で、提案説明が終わっております。

これから、質疑を行います。

発言を許可します。

17番、大上正司議員。

○17番(大上正司君) それでは、ただいま議題となっております第31号議案、平

成25年度宍粟市一般会計予算全体につきまして質疑をさせていただきたいと思いません。

平成25年度の予算編成方針は、施政方針の初め書きや総合計画の六つの柱に分けてまして、個別の施策の展開が説明されていますが、特にこれから申し上げます8項目について質疑をさせていただきたいと思いません。

国では、平成25年度の政府予算案として、一般会計で約92兆6,115億円、前年度に比しまして2.5%の増を1月29日の臨時閣議で決定し、現在予算審議がなされているところでございますが、この予算は、景気回復を最優先とする予算で、デフレから脱却し、強い経済・強い日本を目指すとして、公共事業費では平成24年度に比しまして15.6%の増となり、公共事業主導で景気回復を急ぐ予算とされております。

さらに、歳出全体の3割以上を占める社会保障費は10.4%の増、中小企業やエネルギー対策費も増やしたが、地方公務員の給与削減を反映し、地方交付税は減らしたとされております。

また、県でも防災インフラ整備や公共施設の老朽化対策に力点を置くほか、企業立地支援の新制度設置等を盛り込み、県の経済浮揚を図るとして「兵庫の安全・元気を構築する予算」と言われております。

そこで、宍粟市の今回の予算でお尋ねするんですが、主な事業はこれから国県の考え方を反映する予算となっておるかということ、質問させていただきたいと思いません。

まず、1点目は、景気対策優先の予算となっているかどうか。

それから、2点目は、防災インフラ整備や公共施設の老朽化対策の強化に対応できる予算となっているかどうか。

さらに、三つ目といたしまして、企業立地支援対策強化の予算とされておるか。

さらに、四つ目といたしまして、国が言います農山漁村への再生可能エネルギーの導入促進に対応する予算となっているかどうか。

それから、五つ目としまして、青年就農者への給付金強化の予算となっているかどうか。

六つ目といたしまして、生活保護費引き下げに対応する予算となっているかどうか。

7番、地方公務員の給与削減及び地方交付税減額に対応する予算とされているかどうか。

8番、職員の退職手当引き下げを4月以降とするなどの予算編成となっているかどうかにつきまして、質疑をさせていただきたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 大上正司議員の予算質疑に対し、答弁を求めます。

市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 大上議員の質問にお答えをいたします。

昨年末の総選挙におきまして、その結果を受けて、国におきましてはデフレ脱却というようなことの中で、各種の景気回復の施策を平成24年度の補正予算措置の中で推進するというようなことがございます。

これを受けまして、宍粟市の平成25年度当初予算とする予定でありました山崎小学校や下比地市営住宅等の建設及び簡易水道の遠方監視システム統合整備については、平成24年度の補正予算に計上をいたしまして、平成26年度以降に計画をいたしておりました道路や橋梁の整備や農道、ため池の整備について、前倒しをして実施するなど国県の方針に沿った公共工事の早期発注等による景気対策として配慮した予算といたしております。

また、具体的な内容としましても、橋梁の耐震点検、農業集落排水の機能強化、老朽のため池の改修等の防災インフラや公共施設の老朽化対策の事業に重点を置いております。

さらに、既存の兵庫木材供給センターや新たな企業の立地へのPR活動や、小水力発電やペレットボイラーなど農山漁村への再生可能エネルギーの導入促進及び青年就農者への給付金の予算計上を行い、各種施策の推進を図ることといたしております。

なお、生活保護費の引き下げや地方公務員の給与引き下げ、退職手当の引き下げ等につきましては、予算編成時点においては具体的な方針が未定であったことから、現行の制度の内容で予算計上をしており、今後、県や他の市町村と動向を見る中で、関係者との協議調整の上、適切な判断を行い、その結果を補正予算において減額等の整理を行うということにいたしております。

いずれにしましても、財政の健全化を進めながらも、景気回復やデフレ脱却を目指した国の財政出動には、宍粟市としても好機と捉えて取り組んでいかなければならないと考えております。その結果、市の財政面からも、あるいは生活環境を含めたインフラ整備の面からも有利に働くものであるというふうに思っているところであります。

以上であります。

○議長（岡田初雄君） 17番、大上正司議員。

○17番（大上正司君） 再質疑をさせていただきます。

ただいま質疑の時間でございますので、個別の予算質疑は、例えば生活保護費の引き下げがどうなっているかというようなことにつきましては、私なりに意見は持っておりますけれども、この後予算委員会が設置されまして、付託される予定になっておりますので、詳細な質疑は予算委員会に委ねることにさせていただきます、1点だけお尋ね、お願いをいたしますが、施政方針の中に、国県の経済対策にその効果を期待するとあるんですが、期待するだけでなく、市民と一番身近で市民に直結する行政を担当する市といたしまして、国県の景気回復を最優先とする取り組みに素早く対応していただきまして、公共事業の発注などが素早く対応し、反映していただきたいということを申し添えまして、質疑を終わります。

○議長（岡田初雄君） 答弁は求められますか。

○17番（大上正司君） いや、結構です。

○議長（岡田初雄君） 以上で、17番、大上正司議員の質疑を終わります。

続きまして、7番、伊藤一郎議員。

○7番（伊藤一郎君） 予算の内容についてお聞きしたいと思います。

起債残高の総合計は、平成23年度決算では744億円です。平成24年度は幾らになり、平成25年度予算では幾らの推計となっていますか。

宍粟市の財政を類似団体と比較しますと、平成22年度では経常収支比率は、宍粟市93.2%、類団86.1%、財政力指数では、宍粟市0.39%、類団0.45%、実質公債比率では、宍粟市20.0%、類団14.7%となっています。これらの数値が、類団と大きく違うところです。決して類団も数値的にはいい状態ではないと私は認識しております。その類団よりもまだ宍粟市は数値的に悪いというところです。この点を改善するには、何をなすべきなのでしょう。平成25年度予算では、この点についていかに改善された数値となりますか、お聞きしたいと思います。

このように、類似団体と比較して財政悪化を来している宍粟市において、ページ54、基幹農道整備事業は必要な事業なのでしょう。このトンネルの推計予算と宍粟市の分担する費用を教えてください。

また、交通量として農業交通量1日629台、一般交通量1日291台、合計1日920台が通ると推計されていますが、この推計はどのような調査によってはじき出されるのか、教えていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 伊藤一郎議員の予算質疑に対し、順次答弁を求めます。

副市長、岩崎良樹君。

○副市長（岩崎良樹君） お尋ねの予算の財務内容と後段お尋ねの農免農道の詳細につきましましては、また担当部長のほうからお答えをするといたしまして、基幹農道お尋ねの農免農道の経緯と必要性について私のほうから少し御案内をさせていただきたいと思っております。

御案内いたしております本件農道整備につきましましては、地域の要望がございまして、平成6年度から計画構想があったものであります。その後、社会情勢等事業採択が困難な中にありまして、平成15年に関係地域21集落で構成をしていただきました「蔦沢菅野線農免農道整備事業推進協議会」が設置をされました。そういった長年の要望の結果、平成17年に念願の事業採択が決定をされ、県営の事業として着手をされたところでございます。

しかしながら、平成22年には、国の事業仕分けの結果、トンネル工事が休止になり、トンネル工事再開に向け、地域と一体となりまして県知事をはじめ県議会、関係部署などに再三要望をいたしたところでございます。

その結果、県におきまして、平成24年度の補正予算で基幹農道整備事業に係る予算が成立いたしました。そのために事業再開のめどが立ったところで、市におきましても、今期補正について計上をいたしておるところでございます。

市といたしましても、基幹農道整備は既に整備をされましたほ場を有効に活用ができて、地域の特性を生かした新たな都市近郊型の農業の発展に寄与するということを考えておりますし、主要作物であります水稻あるいは黒大豆の乾燥・調整等を行う基幹農業用施設への輸送効率化を図るためにも必要不可欠なものであるという認識に至っております。

さらに、家畜のふん尿の堆肥化によります堆肥の農地還元による有機栽培を推進し、消費者のニーズに合った新鮮で安全・安心な農作物への取り組みなど、新たな営農体系の確立とあわせて、特産物の振興を図る中、効率的・効果的な農産物等の相互融通機能を強化させるため、必要かつ重要な農道整備であるという認識でございます。

あわせまして、災害発生時におきます緊急避難経路、あるいは広域的な生活道路機能といたしましても、非常に有効な道路であると考えておるところでございます。

以上、詳細につきましましては、担当部長から御説明を申し上げます。

○議長（岡田初雄君） 企画総務部長、清水弘和君。

○企画総務部長（清水弘和君） 御質問の起債残高並びに財政指標関係について、お答えを申し上げます。

まず、起債の残高につきましては、平成24年度末で約741億円、平成25年度末で約717億円となる予定をいたしております。

次に、財政の健全化に向けた努力ということで、類団の比較でございますが、御意見のとおり、類団と比較をいたしましてもまだまだ高い悪い状況でございます、改善をしなければならないという認識をいたしております。

その改善の一つといたしましては、実質公債比率及び将来負担比率の改善ということが非常に大事でございます、起債の発行を最小限にしていくという、いわゆる残高を減らしていくということを重点に思っております。そのためにすべきことといたしましては、まず事業をする際の事業計画を行うに当たりましては、市民生活の安全・安心を守るための防災関係、教育の関係の整備として学校の耐震化及び幼保一元化の施設の整備、また市の重点施策でございます環境や地域の活性化、こういった事業に向けた緊急かつ必要性があると判断した事業について、事業計画の際に財政計画との整合をして自立を行っているところでございます。

この計画自立をいたしました事業の実施に当たりまして、その財源としての起債の発行、これは最小限とするという一つの目標を持っております。ただ、発行をする際におきましても、後年度の償還に対しまして、地方交付税に算入されます辺地・過疎の起債及び合併特例債等、財政上の有利な起債を優先に発行する、その逆として地方交付税の措置のない起債は発行しないといったような信念に基づいて対応をいたしておるところでございます。

また、発行に当たりましては、融資先に入札等を求めまして、できるだけ低利かつ有利な条件でもって発行するというように努めることによりまして、起債残高を減少するというように、財源の許す限り一方では繰上償還もしていきたいということで、平成25年度にも盛り込んでおるところでございます。

次に、経常収支比率の低減、これは将来的に効率的な行財政運営を行う上で最も重要な項目であるというふうに思っております。そのためには、合併以後多くの施設がございます中で、集約が可能な施設については、一元化等を図りながら人件費や維持管理費等の経常経費、これが低減できる効率化に努めることが必要であるというスタンスでございます。

次に、財政力指数の改善につきましては、産業の振興そういったことで非常に雇用の関係、育成が非常に難しい環境でございますが、市長も言われています森林や

観光産業、こういった小さなことからでも地道に取り組んで税収を上げる、こういった努力が必要であろうというように思っております。

以上のような取り組みの中で、平成25年度予算の結果につきましては、経常収支比率、予定でございますが92.4%、財政力指数については36%、実質公債比率は17.1%ということで、少しずつではございますが改善できるという予定をいたしております。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 答弁を求めます。

産業部長、前川計雄君。

○産業部長（前川計雄君） 私のほうからは、このトンネル県営農道整備事業に係る推定予算と市の負担額は幾らかという問いと、農業交通量、一般交通量の算出根拠は何かということについて、お答えをさせていただきます。

本県営農道の整備事業につきましては、今後事業の精査によって変更が生じる場合がございますが、今現在のところでは、全体事業費約19億7,000万円となっております。宍粟市の負担額は、国が50、県が35.7、市の負担は14.3%となっております。その割合でいきますと、約2億8,000万円の負担金となっております。

現在の進捗は、事業ベースで平成23年度までの執行額4億2,000万円がもう既に執行済みでございますが、今回の大型補正による3月補正で約3億円ついてきております。それを合計しますと、前もお話ししたように約40%、精密には37%でございますが、その進捗となっております。

それから、交通量の根拠についてのお尋ねでございますが、まず、農業の交通量につきましては、関係7地区、山崎町内の各地区ごとの農業生産物の物流の状況を勘案してはじき出されたもので、農繁期を迎える5月と10月の収穫時期を迎えるピーク時の農業にかかわる搬出搬入の農業交通量が算出されております。また、平成15年6月に実施されました交通量調査、それから交通センサス、これも交通量調査なんです、こういうことを近隣の状況を参考にされて計画交通量が算定された形となっております。

平成17年度に事業採択を受けたわけですが、その間兵庫県の審査会、事業評価をいただいて、国の審査も経て本事業が事業化されたものでございます。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 7番、伊藤一郎議員。

○7番（伊藤一郎君） 財務当局の努力には敬意を表したいと思います。本当によく

頑張っておられると思います。ですけれども、大事なことは、僕は、今の地方交付税システムというものは、だんだんちょっと限界に来ているんじゃないかなという、全国的に見ましてね、そういう中で、もしこれで国が1,000兆円からの借金を地方交付税の減額に求めてきたときに、地方は一体どうなるんだろうかなという不安を抱くんですね。

そういう意味で、我々は今しなくちゃいけないことは、自分の所得に応じた生活をしないといけないんじゃないだろうか、そういう政策に転換しないといけないんじゃないかなと。そういう意味において、この2億8,000万円の負担というのが、将来の我々の子どもや孫に重くのしかかってくるんじゃないかなと。だから、我々の収入に応じた生活をこれからは考えていかなければ、この地域の存続自体が危ぶまれると、そういう時代が目の前に来ているんじゃないかなと私は思っているわけです。それで、市長の御見解をお聞きしまして、私の質問といたします。

○議長（岡田初雄君） 答弁を求めます。

市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 今、伊藤議員おっしゃいますように、国全体が低成長と申しますか、成熟期に入ろうとしているわけでありますから、高度成長というのは、まず昔のようなことは望めないというのは、御承知のとおりであります。

そういう中で、いろんな角度からスモールと申しますか、少し身の丈にあったようなそういうことに全てのことをやっぱり持って行かなければ、なかなか難しいことになるんじゃないかなと、そういうように思っております。そういう点では、私も同感であります。

今、そのトンネルの2億円余りの、2億8,000万円の負担ということですが、これについては、いよいよ工事が終わってみたいとわからないわけでありますが、この点についてはこれから工事にかかる、あるいはこれから計画をするという段階であれば、私は必要であるとか必要でないとかということをお願いされるわけでありますが、既に工事に40%近くかかっておりますし、それから用地買収等につきましても、大方できておるわけであります。

そういう中で、もう既に工事にかかっている以上、あとはこれを生かしてどのように地域の進展を図っていくかということをお私としては考えなければならぬというふうに思っております。

今、副市長のほうで申し上げましたようなこともありますし、あるいは、菅野地区と葛沢地区とのいろんな交流、マラソンに近いそういったイベントでありますと

か、そういうイベント等も含めて、これからどういうふうにも有効利用していくかということが大きな課題ではないかなと、私はそう今考えているところであります。

○議長（岡田初雄君） 7番、伊藤一郎議員の質疑を終わります。

続いて、8番、岩薮昭美議員。

○8番（岩薮昭美君） 私は予算特別委員会の委員ということになっていきますので、詳細は別としまして、予算委には慣例として市長あるいは副市長が大体出席をされておられませんので、本日の質疑は主として市長、副市長に説明をいただき、見解を求めるものでございます。

平成25年度の宍粟市の施政方針ということについて、最初に質疑をいたします。

ここへ1として挙げていますのは、ここに施策方針という非常に詳細な冊子が提出されております。これをずっと通算して読んでみますと、全体を通じて主権者住民の取り組みを求めるべき記述が多々あるのに比べまして、まちづくりに対する人とか情報、財源、こういったものを一手に握っているのは行政、市役所なんですけれども、そういう市役所が、あるいは職員が自ら主体的に果たすべき役割、姿勢というものの打ち出し方が少ないのはどういうことかなと。ここについてどういうことなのだろうと思ひまして、まず、一つ目の質疑に行きます。

それから、二つ目としまして、非常に行財政改革の方向性とか断行とか目標値の設定というのは、常々市長が口にされ努力されているところなんですけれども、全体的に目標、あるいは具体的に示されたものが見えないなということで、これはどういうことなのかと、何をもって行財政改革の中核にされるのか、それをお尋ねいたします。

それから、三つ目あるいは四つ目につきましては、同僚の大上議員が質疑されました。それに対して、この予算の編成時に国のこういう方針というものが明確に打ち出されていなかったもので、予算の成立後において、周辺自治体とのことも見ながら、これからの問題だというように説明がありました。

そういうことであろうかなというように思うんですが、五つ目にちょっと触れられましたけれども、この退職金の15%の国家公務員の削減に対して、地方もこれに準じてもらいたいということを国が言っているわけなんです、その具体的な対処の方法として、この要請に応じられない自治体に対しては交付税を削減をしますよというようなことを言っていると。しかも、その削減されたものは、削減の要請に応じられた自治体に対して上乗せ交付金化していくというようなことまで言っております。

この予算書を見ますと、そういうことは想定できなかったということだと思うんですけども、対前年比1億3,000万円の交付税の増額が予定されています。そういうこととの絡みにおいて、今後どういう方針で臨まれるのかと。

それから、この25年度予算において、その退職金削減の問題を具体的に考えるんだということなんですけれども、いつごろからこれを実施される予定であるのかと、引き下げの時期、それに基づく財政の負担減影響額というのは、どれぐらいになるのかなと、これは常々恐らく試算されていると思いますので、わかりましたらひとつお教えをいただき、それに対する市長のお答えをいただきたい、こういうように思います。

それから、もう一つは、この水道事業について、私がこれ思い違いをしていたのかなとは思いますが、質疑を二つ出しています。

一つは、技術やコストを評価する第三者機関による分析・検証を踏まえられての予算案かということは、これ第三機関が設置があるのかなというように思っていましたんで、これはないとすればそういうお答えをしていただけないわけなんですけれども、もし、それに類する第三者機関があるとするならば、その情報等を議会にも明らかにしていただくのがいいんじゃないかなと、こういうように思います。

何となれば、水道事業というのは、事務事業を進められる上においても、ライフラインでございまして、重要なラインでございまして、365日24時間大変御苦労をいただいている組織でございます。しかしながら、この予算書の中で見る限りにおいては、職員さんの数が非常に少ないということは、必然的に委託業務というもののウエートが高いということをお話しているんだと思うんですね。

そういうことであるならば、この水道事業あるいは簡易水道事業について、栄栗市本市においても31の条例規定というものに基づいて、大変御苦労を日夜いただいているわけなんで、このまま評価委託業務先の業務に対するいわゆる技術やあるいはコストを評価する機関があるのかなのか。なかったとすれば、どういうところでこのコスト評価、技術評価をなさっているのかと、こういうことをまず1回目としてお尋ねをしたい、このように思います。

○議長（岡田初雄君） 岩路昭美議員の予算質疑に対し、順次答弁を求めます。

市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 今、岩路議員施政方針についてのことが初めにあったわけですが、市政、市役所職員自体が果たすべき役割が施政方針の中で明確に示さ

れていないではないかということではありますが、職員の役割につきましては、職員だけでなしに、市長の役割、そしてまた職員の役割、あるいは議会の役割、市民の役割、こういったことで自治基本条例に示しておるところであります。

こうした市民との参画と協働、一緒になって市民自治の実現を目指したということの基本においているわけであります。

平成25年度の施政方針においても、こうした観点から予算編成をした意気込みや姿勢を示しているところでもあります。施策を通して宍粟市をよりよい方向に導くため、力強い方針というふうに思っているところでもあります。

そのために、行政、市役所職員自体の果たすべき役割が機能するという事は当たり前のことであるわけでありますので、改めてこの施政方針の中には示していないわけであります。予算編成に臨む職員としましては、行政、机の上でいろんなことを企画提案するんでなしに、市民の視線に立った施策の立案を考えるように、そしてまた1職員あるいは一部の職員でもって、予算に対する提案企画をするんでなしに、部局全体で大いに議論を尽くすように、こういった中で指示をしておりますので、そういう中で役割を十分果たしてくれているというふうに思っているところでもあります。

次に、行政改革の方向性の具体性につきましては、第2次行政改革大綱にのっとり、「仕組みの改革」「財政の改革」について、地方分権時代に対応する自主財源の確保のための滞納徴収対策の強化、市民の利便性の向上を目指すコンビニエンスストアの収納、機能の集積による将来経費の削減と市民がより利用しやすい公共施設のあり方を示す基本設計など、施政方針にも盛り込んだところでもあります。

また、持続可能な行財政運営を目指すために、債務残額を低減することや財政調整基金を取り崩さないで、当初予算を編成しており、こうした行財政改革についても数値を上げながら目標を設定して取り組んでいるところでもあります。

次に、給与や退職金につきましては、御承知のとおり、本市の場合、退職手当組合については、19市12町により構成されている兵庫県市町村職員退職手当組合に加入しており、平成25年度予算については、県の市町村退職手当組合条例の改正が未定であったということから、削減額を反映はいたしておりません。また、給与の減額につきましては、国の削減内容は把握しておりましたが、知事や政令市長等から地方の自主性を阻害するなどの意見や総務省の方針が示されていなかったために、今後において協議調整を行い、条例改正を含めて今後の補正予算において減額措置等適正な予算措置を行ってまいります。

また、官民格差の是正の取り組みとしまして、御意見の赤穂市さんの退職金の削減状況等については、赤穂市を含む県下全市町が平成25年4月1日から削減実施ということにいたしております。

あと、予算編成上の地方交付税の計算でありますとか、その他につきましては、担当部長からお答えをいたしたいと思っております。

○議長（岡田初雄君） 企画総務部長、清水弘和君。

○企画総務部長（清水弘和君） 具体的に、地方交付税の算定でございますとか、それから今後の予想とございますか、試算の額について御説明を申し上げたいと思っております。

まず、地方交付税につきましては、地方財政計画、これ予算上が示されておりました、そのままをいたしますと給与の削減相当額の交付税が、約1億3,000万円が減額されるという内容でございます。ただし、先ほど申されましたように、人件費を削減した努力の市町には、地域の元気分として加算をしますよというのが約4,000万円見込んでおります。差し引き9,000万円の交付税が減額されるということ、歳入では既に見積もっております。

ただ、歳出につきましては、先ほど市長からありましたように、まだその時点では方針が決まっておりましたということが1点と。それから、今後、組合等との協議調整が十分必要であるということで、その状況を見て市長が判断されるわけでございますが、現在のところの状況では、まず退職手当組合、これは平成25年4月1日から順次減額するということで、退手組合のほうで議決をいただいております。

その平成25年度の影響額といたしましては、平成25年度末の定年予定者、これを想定いたしますと、約1,000万円相当の予算が減額できるというふうに思っております。ちなみに、40年以上勤めた職員でありますと、1人平均140万円相当が減額されるという状況でございます。

それと、給与関係の減額につきましては、今現在、国が示しておりますラスパイレス指数でございますとか、そういったものを試算いたしますと、総合病院の医師も全部含めますと、約2億円の減額がなるのかなというふうに思っております。

期間につきましては、平成25年7月から平成26年3月までということで、国が行いました期間の残りの期間、これについての試算をいたしているところでございます。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 水道部長、米山芳博君。

○水道部長（米山芳博君） 簡易水道、上水道の予算の関係につきましては、私のほうからお答えいたします。

まず、最初の技術やコストを評価する第三者機関による分析・検証を踏まえての予算かではありますが、宍粟市では、附属機関といたしまして「宍粟市公共料金審議会」や「宍粟市水道事業経営審議会」を設置し、専門的知識を有する方や地域を代表する方など、民間の方々から構成する委員会があります。その審議会の目的は、水道事業を適正かつ健全な経営及び円滑な事業計画に関する重要な事項や公平かつ適正な公共料金としての水道料金についての審議であります。これを市長に答申し、また建議するものであります。

経営審議会では、審議いただいた案件といたしまして、平成19年度に上水道料金及び加入分担金等の見直しに際しまして、2年の任期で委嘱し審議をいただいております。平成21年7月までの任期となっております。その後、平成22年度におきまして、簡易水道料金や下水道使用料の見直しに際しましては、公共料金審議会でも審議をいただいた経緯があります。

予算編成に際しましては、上水道及び簡易水道整備計画や公営企業経営健全化計画に基づきましての予算であります。公共審議会等で検証いただいたものも反映した予算となっております。

あと、情報開示につきましては、審議会が開催されましたら議事録も公開しておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

以上であります。

○議長（岡田初雄君） 8番、岩露昭美議員。

○8番（岩露昭美君） 私、前もって申しましたように、部長以下予算委員会のほうにはおいでいただいて詳細説明をいただくんで結構なんですけど、市長、副市長にお尋ねをしたわけでございます。

それで、今たまたま部長のほうがこういう評価委員会のようなものが、審議会あるんですかということに対しては、これ平成17年に施行された水道事業経営審議会条例というのがあります。これはいわゆる専門的な知見というものを持たないと、非常にやれない難しい分野の仕事をやっていただいておりますので、それが仮に専門職員を市で養成し、あるいは抱えていると大変だということで、必然的にそういう専門知識を持っている委託業者への委託ということが多くなるであろうということは、これはもう我々もわかっているわけなんです。わかっているわけなんです。

が、私がここでお尋ねしているのは、そういう評価とかということについて、仮に議会のほうに、今回もたまたま出ていますけども、こういうシステム、こういう機会、こういう工事をやりますと言われても、なかなか専門的な知識を有しないものですから、大変苦慮するのが実態なんですね。苦慮する。この委託している委託業者のその技術あるいはコストを低減していくためのノウハウというものが、いかなるものかということのなかなか調査というのは難しい。

厚生省自身は、この平成16年の初めに、水道の民間委託推進ということを出しまして、技術やコストに対する第三者の評価が必要ですよということで、新制度を出しているんですね。恐らく、この条例はそういうものを踏まえて水道事業の経営審議会というものをつくるという条例がつくられたんだと思うんです。だとするならば、この厚生省が当初に出したいわゆる厚労省が新制度というように出していますから、これの性格を持っているのかどうかということが1点でございませう。

それから、もう一つは、これは同じ水道事業を行うための条例の一つに、施設管理等運転管理者業務プロポーサル評価委員会設置規程というのがございまして、これは副市長が座長をされているわけですよ。こういったものは、いわゆる運転管理業務のプロポーサルをやっていく上においての実施要綱なんか細かく定められているわけなんですけど、こういったもののいわゆる評価とか問題点とかというものが、こういう委員会を通じて出てくることが、我々の議会の審査にも非常に役立つし、住民が安心して飲める水がこうして日夜四六時中守られているんだということが納得できるし、大変必要な制度だと思うんですね。

そういう意味において、私がお尋ねしているのは、こういうことの評価審査というものを踏まえられたのかということ、あるいは住民に情報を開示されているのかという質疑でございますので、それについてはひとつトップのほうからの御答弁をいただきたい。

○議長（岡田初雄君） 答弁を求めます。

副市長、岩崎良樹君。

○副市長（岩崎良樹君） 部長が答弁いたしましたように、経営方針等については、事業経営審査会でいろいろ議論をいただいております。予算についてもそういった意見を尊重しながら組んでおりますので、意向が反映されているものという説明をいたしました。

一方で、この評価審査委員会、私が座長をいたしております。今期議会におきま

しても、水道の委託業務の追加提案も計画をいたしております。おっしゃいますように、特に業務委託の幅が大きくなりました。金額的にもかなりのものになっております。我々のほうも業務委託にするものが適正に委託をされているかどうか、本当に職員のスキルも上げながら、やっぱりチェックをしていく必要があるという強い認識を持っておりますし、経営審議会に入っておられます専門家の意見も聞きながら、順次少しでも経費が節減されるように努めておりますし、その審議結果につきましても、いろんな手法を持ちまして公表する方向で具体的に進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（岡田初雄君） 以上で、8番、岩薨昭美議員の質疑を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時45分まで休憩いたします。

午前10時34分休憩

午前10時45分再開

○議長（岡田初雄君） 会議を再開いたします。

予算質疑を続けます。

11番、實友 勉議員。

○11番（實友 勉君） 私も予算委員会に所属することになっておりますので、1点のみ御質問したいというふうに思います。

「エコしそうアクションプラン」というのを提唱されております市長がおいでになるときに、エネルギー自給率70%を達成というふうにおっしゃいましたので、このことにつきまして御質問したいというふうに思います。

以前、提案がございまして、秋田議員から質問があったというふうに思いますが、その確認の意味で御質問をさせていただきたいというふうに思います。

宍粟市の現在のエネルギー自給率というのは幾らでしょうか。

そしてまた、2点目なんです、いつまでに70%を達成されようとしておられますか。

3点目、小水力による再生エネルギー導入の可否について、調査・研究を進めますとありますが、どこまで今進められておりますか。

4点目に、以前、私が提案をさせていただいたんですが、上寺配水池からの配水管を利用した発電等についても調査・研究の中にそれは入っておりますかということでございます。よろしく申し上げます。

○議長（岡田初雄君） 實友 勉議員の予算質疑に対し、順次答弁を求めます。

まちづくり推進部長、西山大作君。

○まちづくり推進部長（西山大作君） 議員御質問の自然エネルギー等の利活用の状況あるいは数値につきまして、4項目具体的にありましたので、私のほうでお答えをさせていただきます。

まず、1点目のエネルギーの現在の自給率ということでありまして、御案内のとおり目標値につきましては、平成22年に策定をいたしました「エコしろうアクションプラン」の中で設定をしております。今年度の事業で、波賀町の原自治会を中心にスマートコミュニティの構想の普及支援事業の調査事業を実施いたしました。その結果が2月に出ております。それによりますと、宍粟市としての現在の自給率は、42%という数字になっております。

2点目、いつまでに70%を達成されようとしているのかと。先ほど言いました目標値では2030年に達成をすることとしております。先ほどの調査でその実現に向けまして、宍粟市内のエネルギーの賦存量調査を行い、それに基づき、例えば小水力発電を導入するなど、実際のところどのような取り組みをしていけばよいのかも調査・研究をし、実現性の予測も立てていただきました。それによりますと、30年の予測自給率はおおよそ82%という数字が出ております。実現は可能であるというふうに予測をしております。

ただ、1点、このアクションプランの設定で自給率を設定しました。その中に、産業あるいは運輸部門を除いた数値というふうになっております。今回のスマートコミュニティの構想の委員会の検討していただいた目標の自給率というのは、やはり宍粟市内全体を考慮に入れ、考えた産業・運輸も含んだ数値として、より高い目標を設定することも必要ではないかなという意見もいただいております。平成25年度に再検証をしていきたいというふうに考えております。

それから、3点目の小水力発電等のエネルギーの導入の可否、調査についてでありますけれども、小水力発電に関しましては、県内でもトップクラスの適地候補があるというふうな結果も出ております。100キロワット級の小水力発電が20カ所程度設置は可能であるという調査も出ております。エネルギー自給率の目標設定値達成には、これらの導入に向けての財源確保、あるいは地元協議、いろいろな重要な複雑な課題もたくさんありますので、今後、詳細な調査を行っていく必要がございます。今後、具体に向けての詳細を検討していきたいというふうに思っております。

それから、最後4点目の上寺の配水池から配水管を利用した発電等について、調

査・研究に入っておるかということをございますけども、先ほど言いました調査・研究の中でも、全市的な自然エネルギー導入に向けての取り組みでありますので、当然、水道施設等においても再生可能エネルギー導入も含めた調査・研究の結果となっております。

ただ、仮に導入するといたしましたら、水道自体の本来の目的に支障が発生しないか、あるいは、また老朽化等がありましたら、その敷設替えといたしますか、更新時に設置するのがいいのか等も含めて、また水道部と具体的に研究を進めたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 以上で、11番、實友 勉議員の予算質疑を終わります。

続きまして、18番、西本 諭議員。

○18番（西本 諭君） 私は、施政方針の中から質問させていただきます。

観光基本計画の中に「ふるさと宍粟観光ステーション」という仮の考え方がございますけれども、観光に繋がる情報の全てをつかさどる施設として期待するところでもあります。

計画の中で、対外的なPR活動等があまり見えてこないのので、どのように考えておられるか、ちょっと確認をしておきたいと思います。

それから、もう一つ、市独自の防災景観推進事業とはどのような事業でしょうか、お教え願いたいと思います。

それから、もう一つ、「家族防災会議の日」が実施される方針が表明されていますが、初めての取り組みでありますし、有意義なものにするために、私は個人的にはいずれかの家庭にお邪魔して、一緒に自助防災を考えようと考えておりますけども、家族防災会議が有意義に行われるように、どのような計画をされているか確認をしておきたいと思います。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 西本 諭議員の予算質疑に対し、順次答弁を求めます。

まちづくり推進部長、西山大作君。

○まちづくり推進部長（西山大作君） 議員から私のまちづくり推進部2点御質問をいただいております。

観光基本計画の取り組みの状況と目的と、それから「家族防災の日」の有意義な取り組みの具体化ということに御質問いただきました。

個々の質問でありますので、私のほうから答えさせていただきます。

まず、議員御質問の中でいただきました観光の拠点としての非常に御期待をしていただいているということに対しても、担当といたしましても一日も早い実現に努力していきたいというふうに、まず思っております。

さて、観光基本計画について、議員のPR活動それが具体性が見えないということでございます。

観光基本計画につきましては、議員御指摘のとおり、PR活動こそがおのれ、宍粟市ですけども、を知るいい機会だというふうに私どもも考えておるところであります。

さて、計画の中の対外的なPR活動につきましては、観光に関する情報発信ということで、一くくりにして具体的な手法は計画の中では載せておりません。現在も阪神、西播磨、鳥取などで開催されるイベント等に出かけまして、さまざまな宍粟市PRの取り組みを行っておるところであります。

今後、PR活動につきましては、基本的には今までの取り組みでいいのかなということの検証も含めながら、継続をしたいというふうに思っております。また、3月に神戸にアンテナショップの開設も予定をされておりますので、そういう施設等も積極的に活用していただきますように、お願いをしたいというふうに思っております。ウェブを利用した観光情報の発信、また逆に観光にこちらに来ていただいた方からの評価等をいただくような、そういう手法も取り組みを交えたらなというふうにも思っておるところあります。

基本計画の具体的なツーリズム等を中心とした計画の中で、市役所内の関連部署との連携、それと市民の方、事業者の方等一体的にPR活動を進めていくという方向で具体化をしていきたいというふうに思っております。

それから、2点目の「家族防災会議の日」の実施についてであります。

過去の教訓を生かし、また自助の精神を風化させないということで、平成25年から1年に2回の防災の日を設定させていただく計画にしております。

その日ですけども、まず、1点目はやはり一番私たち記憶に新しいのは、平成21年の災害8月の9日、それと山崎断層を抱えておりますので、やはり阪神淡路大震災の発生した1月の17日、この2回を防災の日と設定をしたいというふうに思っております。

具体的な取り組みにつきましては、今後検討をさせていただく計画ですけども、チェックシートを配布したり、家庭内の防災対策、災害発生時の持ち出し品や避難経路などについても、具体的に家族で話し合っていたらなというふうに思っ

ております。

なお、周知につきましては、広報紙、ホームページ、しーたん通信等啓発を実施させていただきたいというふうに思っております。

情報によりますと、家族でこのような話し合いの日を設定するというのは、兵庫県下では初めてというふうなことも聞いております。また、議員あるいは党として中播磨、西播磨を中心に平成24年の4月、5月に実施をしていただいております防災のアンケート、3万人アンケートの集計を市長のほうにも結果報告をいただきまして、私も目をとおさせていただいております。その中でも決して安心できる状況ではないと、家庭の中では75%は何も設備をとといいますか、そういう意識がないというような結果も出ておりますので、また今後そのことも参考にさせていただきながら、今後慎重に取り組んでいきたいなと思っております。

いずれにいたしましても、安全・安心の有効な施策として活用していきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○議長（岡田初雄君） 産業部長、前川計雄君。

○産業部長（前川計雄君） 私のほうからは、宍粟独自の宍粟防災景観推進事業とはどのような事業かという件について、お答えをさせていただきます。

本事業は、平成25年4月1日から実施するものでございます。

まず、災害の予防は、自助が基本でございます。しかし、林縁部の整備は他人の財産であったり、費用負担が大きいなど、個人的な努力だけでは実施できないということがございます。

現在、県緑税などを活用した事業で、「里山防災林整備事業」「住民参画型の森林整備事業」等があります。集落裏山の森林整備、防災施設の設置等を行っておりますが、面積要件とかいろいろな形で制約がございまして、なかなか実施できない箇所がございます。

その部分につきましては、今回、自治会を補助対象者に補助事業として国県事業の採択要件により実施できない箇所、小規模といいますか、そういう箇所におきまして、人家の裏山の林縁部周辺の立木を帯状に伐採することで、倒木による人家等への被害防止、これが防災面でございます。

また、野生動物による農業被害への予防、こういうものでございます。ひいては、そういうことで、伐採することによって美しい景観を形成するというようなことを図りまして、防災面、環境面で安心・安全なまちづくりに資するものでございまして、本事業の上限は150万円とさせていただいております。補助対象経費の実質

額の10分の10以内で必要と思われる部分につきましての補助でございます。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 18番、西本 諭議員。

○18番（西本 諭君） ありがとうございます。

観光については、非常に大事な事業だということで、またハードな面は非常に整ってきつつあると思っています。例えば、今、黒田官兵衛のことを市長はずっと会場とか言われておりますけども、やっぱりこれももっともっと対外的に、私どもは新聞紙上でぐらいでしか把握できないんですけど、もっともっと積極的にどこでも市長自ら行かれて、ぜひ黒田官兵衛のあれをNHKに取材を来てもらうというところまでPRしていただきたいと思ひますし、もともとハードができてPRが行き届いていなかったら、なかなか実のあるものにならないということをおもひますし、一番大事なところは、PRに出て市外の人には突粟のことをどんなふうにおもっているのかなど、こんなことを求めているのかなど、こんなことは要らないのかなど、いろんな勉強になると思うんですね。それを学ぶためにもどんどん営業というか、PRに出ていただいて、外からの意見も聞けばまたそれが返って突粟市がいい観光になるんじゃないかということに考えています。

また、もう一つ、防災会議の件ですけれども、これ初めての取り組みということで、県下でも初めてということで、何とか私ども提案した以上、成功させたいという思いがござひますんで、これはひとり言ですけども、できたら市長、副市長、それから部課長、この議員みんながその日はどこかの家庭に入って、ともに防災について語り合っているという日にしたいなど、ひとり言を言っておりますけども、そういう形でぜひ大成功するように協力していきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 以上で、18番、西本 諭議員の質疑を終わります。

続きまして、19番、岡崎久和議員。

○19番（岡崎久和君） 19番、岡崎です。私も予算特別委員会の委員になる予定でありますから、細かなというんですか、内容に踏み込んだことはできるだけ質疑しなくて、大まかなことを質疑したいと思ひます。

まず、一つは、施政方針といたら、先ほどもちょっと同僚議員が言われると思うんですけど、国で言ったら総理大臣、また知事の方針、またこの市長の施政方針、この施政方針によって具体的に大きな予算を組んでいて、そして細かなところまで

やっていくのが、私はこの順序だと思います。

そういうことで、施政方針が全ての、例えば後で出てきます主要施策とか、それから細かな予算に反映されなかったらだめだと思う。そういうことを踏まえて質疑をしたいと思います。

まず、施政方針や平成25年度の主要施策の説明で、学校での「いじめ」とか「不登校対策」などが一切触れられていないように伺っているんですけど、この件に関してあまり問題にされていないのでしょうか。過日の一般質問、代表質問の中でもいじめのことは取り上げられましたか。そういうことで、そこらのことをなぜこの施政方針に取り上げられていないんだろうと、そこらのところを質疑したいと思います。

次に、2番目として、施政方針で国の15カ月予算のことが言われていますが、宍粟市の既存の中小企業・小規模事業者への活用の予算化が具体的にあまり見えていないのじゃないかと、例えば、国においては試作開発などの支援のために予算化されています、これは、本当に中小企業でも今、世界に誇れるようなそういう技術というんですか、技能というんですか、持っておられます。そういうこともちゃんとやっていくために、具体的に宍粟市もやはり力を入れるんやなかったかと。

それから、3番目です。地方交付税の優遇措置の段階的縮減、平成28年度が始まります。市民の皆様、議会の皆様とともに課題と目標を共通認識しとありますが、具体的な方策は。平成の大合併を早くしたところでは、今回の予算で住民のサービスの低下を抑えるために、平成25年度予算を大幅な借金をして計上をされているところがあります。

我々議員は、数年前から財政調整基金で対応するだけでなく、市民の意識づけが大事なんだと、だから、この合併特例債がなくなる、段階的に減っていくそのときに、市民のサービスの激変緩和のために基金の積み立てを具体的にそういう名前をつけて提案しました。それが、私は共通認識と思うんですけど、その捉え方がよいのかどうか。共通認識という捉え方をどのように捉えたらいいのか伺います。

それから、4番目なんですけど、このページ3ページに、「世界に誇れる環境主都」とは、数年前に環境が物すごく、京都議定書以後に、以前もですけど、以後も取り上げられまして、洞爺湖サミット、これは世界に日本が誇る環境ということで、洞爺湖で行うと思うんですよ、そういうことを鑑みて思うのに、この「世界に誇れる環境主都」といったら、どういうものなのか、具体的にお聞かせしてもらいたいと思います。

それから、8ページ「税のコンビニ収納を実施し」とあるが、今日まで再三提案したが放置されました。いろんな理由があると思うんですけど、もっと早く取り組むべきであったと言うが、どこに問題があったか、要するに滞納やとか利便性とかということで、そういうことでお伺いします。

○議長（岡田初雄君） 岡崎久和議員の予算質疑に対し、順次答弁を求めます。

教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） まず、施政方針にいじめあるいは不登校が触れられていないのではないかという、その認識ということでございますけれども、まず、施政方針では、6ページだと思いますけれども、人の生きがいや公正な文化を育てるまちづくりという、そういう基本的な考え方の中で、学校・家庭・地域が連携しながら、安全・安心な学校づくりを推進し、児童生徒一人一人が「確かな学力」「健やかな体」「豊かな心」など生きる力を身につけられる教育施策に取り組みます。こういう中で、教育委員会としては、この施政方針に基づいて、先ほど御指摘いただきたいいじめ、あるいは不登校等について取り組んでまいりたい、そういうふうにご考えております。

特に、この「いじめ」だとか「不登校」につきましては、いわゆる特別な授業ということも非常に大事な部分がありますけれども、いわゆる日常的に教育活動の中で継続して粘り強く取り組んでいくという、そういうことが大事なのではないかと考えております。

特に、「いじめ」につきましては、御承知のとおり昨年7月よりアンケート調査を実施しました。それから、8月には子ども議会で「いじめをなくそう宣言」の採択をさせていただきました。12月には教師用のいじめ早期発見・対応マニュアル、それから12月に保護者あるいは先生を含めた研修会の実施等を具体的に組み立てておるわけでございます。

不登校につきましても、さつき学級等で、あるいは各学校でのカウンセラーを中心に、この課題について平成25年度も引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

なお、この施政方針に基づいて具体的な施策につきましては、毎年、宍粟の教育というのを示しております。その中で、具体的にいわゆる「生徒指導体制の確立」だとか、「いじめのない学校づくり」というような、そういうような形で具体的な政策を示しておるところでございます。

○議長（岡田初雄君） 答弁を求めます。

企画総務部長、清水弘和君。

○企画総務部長（清水弘和君） 交付税の優遇措置の関連をお答えを申し上げます。

まず、地方交付税の合併優遇措置がなくなります。そういったことに対しまして、危機感の位置づけ、また共通認識をする上で、御提案の財源対策のための特別基金、こういったものを設置して対応しているということにつきましては、ほかの自治会でも既に実施がされておるところでございます。また、それも一つの方法であるというふうには思っております。

しかしながら、それぞれの団体によりまして、この財政調整基金の残高、多い団体もございますし、少ない団体もございます。宍粟市におきましては、災害でございますとか、急激な税の減収、これに現在のところ十分に対応できる積立額ではないというふうな判断をいたしております。

このような中で、限られた財源の分散した積み立てを行うということは、現時点におきましては、適切とは言えないのではないかなという判断でございます。したがって、当面は少なくとも標準財政規模の20%以上の額に当たります30億円以上、この額を財政調整基金に積み立てまして将来に対応したいということを優先したいと考えております。

しかしながら、御提案のございました市民の方とともに危機感を共有すること、こういったことは重要でございまして、そのための具体的な方策といたしましては、この交付税の優遇措置がなくなる課題でございますとか、そのための目標、こういったものの情報を第2次行政改革大綱を策定いたしまして公表しておりますほか、決算の状況のたびに広報の中でもお知らせをしている状況でございます。

また、議員各位の皆さん方に対しましては、委員会等を通じましてそういった状況を説明させていただきまして、一緒になって将来の持続可能な宍粟市の健全財政の確立に御理解をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（岡田初雄君） まちづくり推進部長、西山大作君。

○まちづくり推進部長（西山大作君） 議員の御質問の「世界に誇れる環境主都」とはということでお答えをさせていただきます。

先ほど、冒頭に議員からございましたように、世界的に非常に環境問題についてはクローズアップをされております。しかしながら、それぞれの国の事情によって、なかなかその計画どおり話が進まないという状況もございまして、お話がありましたように「京都議定書」あるいは洞爺湖でもサミットが開かれるというような状況であります。

まず、1点目に「環境主都」という構想の起源でありますけれども、このことにつきましては、昨日の市長の一般質問の答弁でもございましたように、環境の先進国でありますドイツにあります。1989年から1998年にかけてドイツのNGO「環境支援協会」というのがございまして、国内のドイツの自治体の中から「自然・環境保護の連邦首都」とそういうことを選んだことが始まりというふうに聞いております。

最も有名なのが、フライブルグ、1986年に脱原発を決議し、サッカー場の屋根にソーラー発電所をつくるなど、市民の方と一丸となって自然・環境保護に取り組んでおられるというふうに聞いております。

国も違い、環境も違う、そのような中でありますけれども、宍粟市におきましても平成23年度に県立大学の横山先生、あるいはゼロエミッションサポートクラブの小島先生をはじめ、市民あるいは事業所の代表の方、兵庫県に参画をいただきまして構成をされました環境審議会でも検討・承認をいただきました環境基本計画の理念の部分で、「世界に誇れる環境主都」を提唱させていただきました。

今、主要な施策として取り組んでおります太陽光発電の導入であるとか、木質ペレットの利用等環境を向上させる具体的な取り組みや目標数値を設定いたしました。エネルギーの自給率向上に関心が集まりがちだと思います。確かに目標を設定し、エネルギーの自給率を達成したときには、宍粟市は誇れる環境主都としての胸を張っていけるという思いもしております。

しかしながら、これらの取り組みの基本となる資源を大きく4項目に整理をまずしております。1点目が「自然の恵みに感謝し、美しい自然を守る」。2点目に「四季折々の景色の中で、豊かな心を育む」。3点目「環境への見識を深め、輝く知性を磨く」。そして、4点目に「希望の種をまき、まちの未来を築く」という、そういう取り組みを市民、行政それぞれが再認識し、それぞれの役割でできることから実践をしていくと、このことに尽きるとも考えております。

この考えは、今後進めていきます観光の取り組みにも相通じるものと思っております。毎日の暮らしの中で、ごみの減量、節電、節水などに努めるなど、この計画を策定する前から、市民の皆さんと取り組んできたことを忘れず継続をすること、環境主都づくりに繋がっていくと考えております。

そして、一例といたしまして、皆さんで守り磨いた四季の自然を生かした観光で、市外からたくさんのお客さんに来ていただき、活性化をしていく郷土に誇りを感じながら、市民一人一人が生きがいややりがいを感じ、互いに助け合いながら安全・安心・生き生きと暮らせるまちづくり、それが世界に誇れる環境主都とい

う姿だと思っております。

小さなまちでありますけれども、目標に向かって地道な取り組みを進めることが結果的には日本の環境に寄与する。しいては世界の環境へと結びつくというふうなことを思いながら取り組んでおります。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 市民生活部長、岸本年生君。

○市民生活部長（岸本年生君） 私のほうから税のコンビニ収納についてお答えいたします。

平成22年度からコンビニ収納の導入について検討をしてみいました。当時は、導入自治体も少なく、システム改修をする費用も約2,500万円の初期投資が必要であるということと、近隣市町の動向、費用対効果を勘案して検討課題として現在になっております。

その後、導入自治体も多くなりまして、平成24年9月末では、県内でも41市町のうち24市町が導入をしております。また、納税者からもコンビニ納付についての問い合わせ、要望もございます。そういったことを受けまして、今回、本市の税システムも変わりました。それを受けましてシステム改修、これも3分の1の費用でできるんじゃないかという見通しも立ちましたので、今回コンビニ収納を導入することとしまして、納税者の利便性、納付機会を拡大し、結果として納付率の向上に繋がればというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（岡田初雄君） 産業部長、前川計雄君。

○産業部長（前川計雄君） それでは、私のほうからは市内の既存の中小企業・小規模事業者への活用の予算化についての質問でございます。

先ほど、議員さんのほうから出ました国の予算では、中小企業の元気化ということで、試作開発などの支援について地域の活性化という位置づけの中、15事業ほどあることは周知をしております。

ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援金の補助金としまして、1,007億円が今回、国家補正によって、国の補正によって計上されております。

今回の補正の補助金は、中小企業庁から民間の企業団体、独立法人、基金管理団体、中小機構、商工会議所などの各団体を通じて、直接中小企業や小規模事業者へ支給する仕組みとなっておりまして、この件につきましては、直接市に対しての補助等がありませんので、予算化はしておりません。ただ、今後、市としましても商工会と連携をする中、いろんな形で支援していきたいなと考えております。

なお、今回の試作開発等の支援補助金につきましては、近々、一部できていると聞いているんですが、事務局が公募されて事業が実施されるとお聞きしております。今後も情報収集に努めてまいりたいと思います。

なお、市の予算としましては、御存じのとおり、平成24年度に引き続きまして、企業の集まりであります核となります商工会への補助、産業立地促進の助成金、起業家に対する支援の助成金、それから産業振興資金への融資、また利子補給等主要施策を計上させていただいておりますが、そういう点で今後も企業の支援をしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 19番、岡崎久和議員。

○19番（岡崎久和君） 1回目でやめようかと思ったんですけど、再質疑させてもらいます。

教育長が言われたこと、そんなこと言ったら失礼かもしれないけど、こじつけというんか、何かそういう感じを受けました。

なぜ、そんなことを言うかといったら、過日の一般質問のときに、全国的にいじめとか不登校があれば社会問題、本当に大変な状態になって、宍粟市においても、がんと平成23年度増えたと言っていましたね。そういうことの状態を受けながら、本当にこの6ページで説明がつくんだろうかなということ、再質疑させてもらいたい。

それから、市長が方針演説された中には、教育の問題ももちろん入るわけですけど、その連携というんか、これは言ってくださいとかというようなことがないのか、あるのか、そこらのとこちょっと。

それから、次に、税のことなんですけど、私も前に質問したと思うんです。要するに合併特例債の後の、消えるときの。それから、同僚議員もされました。これは、なぜかと言うと、やはり我々も税金を使わせていただいて、いろんなところへ視察に行かせてもらいます。そのとき、京丹後市でその話がありまして、私ら議員も一生懸命、要するに財政の健全化とか、それから逆に言ったら、あれもやれ、これもただにせえとかということもありますけど、やはり、今宍粟市は財政厳しいから、やはり議員もそういうことを言わなあかんということで、京丹後市に倣って言いました。これは、議員も行政のほうも一緒になってそれに取り組みました。私はそういうこともやらなあかんのやないかということを思います。これ以上言ったら質問になるから言いませんけど。

それから、次に、まちづくり推進部長が言われたことなんですけど、私は宍粟の場合は、悲しいかな数十年前になるかな、ダイオキシンで問題になりましたね。要するにこれは負の遺産ですよ。それに触れられたくないような状況であったと思います、当時ね。そういうことも踏まえて、私は世界に誇れる環境立国であるべきと思うんです。これもあまり言いよったら質問になりますから、そのことに関してどう思われるか。

コンビニのことなんですけど、予算委員会でもいろいろと細かいことまで教えていただくと思うんですけど、市民の人がなかなかこういう本会議なんかで言うことが届かない部分が多いと思うんで、もうちょっと、もう少し具体的にどういうやり方でやるんかというようなことをやれんかなと。そのように僕は感じとんですけどね、これ何で遅なったんですかという、その部分で今ちょっと言われましたけど、ちょっと詳しいこと教えてもらいたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 答弁を求めます。

教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） まず、このいじめあるいは不登校等につきましては、非常に御指摘いただいていますように大きな課題であるというふうに考えております。

ただ、いわゆる一般質問のほうでも申し上げましたけれども、平成21年、平成22年、平成23年という3件、1件、16件ということですが、本年度いわゆる38件という非常に数としては増えております。

私は、この数字につきましては、大津の事件を受けまして、非常にいじめに対してのいろんな関心といいますか、そういうものの高まりの中で、このいじめの数字の部分につきましては、深刻化というよりもいじめに対してどう向き合っていくかという教師だとか、周りの大人だとか、そういうことはいわゆる意識の変化の中で、やはり、子どもたちがそういうことを打ち明けやすい、そういう状況も出てきたという、私はそういうふうにプラスに考えております。

そういう中で、大事なことは、この38件につきましても解決しているわけですが、子どもたちの中ではいろいろそういうトラブルが起こるわけですが、それをどう解決していくかという、丁寧にどう解決していくかということが非常に重要なことです。それにつきまして先ほど申し上げましたように、いわゆる対応マニュアル等で研修等を重ねながら、丁寧にこの課題に対して対応していこうということでございます。

それから、あわせて当然、教育委員会と市長部局との連携といいますか、市長と

教育長のいわゆる意思疎通、連携につきましては十分行っている中で、このような施策、あるいは具体的な方向性を出しておるところでございます。

○議長（岡田初雄君） 市民生活部長、岸本年生君。

○市民生活部長（岸本年生君） 今回のコンビニ収納につきましては、宍粟市内いろんな納付関係がございますけど、税だけを考えております。利便性であったり、そういったことの納付環境を整えるということで、納付書の下にバーコードを入れさせていただいてコンビニでバーコードをチェックしていただいて、そこで納付していただくということで、市役所にしましても、金融機関にしましても、月曜日から金曜日まで5時までと、土日は休みということで非常に環境的には限られた内容でありますので、今回コンビニ収納することによって、土日も祝祭日もできるということで、環境整備をしていきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○議長（岡田初雄君） よろしいか。漏れていますか。

企画総務部長、清水弘和君。

○企画総務部長（清水弘和君） おっしゃるとおり、京丹後市さんはやっておられます。一緒にとすることは、先ほど申し上げたとおりでございます。ただ、私も否定しているわけではございません。今の財源を守る立場からいえば、まずは財政調整基金を積み立てて、災害等に対応できる体質を形成した後、当然そういったことも一緒に検討いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（岡田初雄君） まちづくり推進部長、西山大作君。

○まちづくり推進部長（西山大作君） 今御指摘をいただきました、たしか平成7年か、平成8年に全国的に今おっしゃった負のイメージの大きな問題が発生していました。やはり、反省すべきところはやはり反省するということも必要なことであります。その反省の取り組みの結果として、今非常に市民の方に御理解いただいております。十数種類の分類、それをして自然エネルギーの再利用を守ろうということも含めた取り組みに繋がっておるんじゃないかなというふうに思っております。そういうことも含めて環境問題に取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（岡田初雄君） 以上で、19番、岡崎久和議員の予算質疑を終わります。

続きまして、13番、山下由美議員。

○13番（山下由美君） それでは、予算質疑を行います。

まず、施策の概要の5ページの高齢者保健福祉施策のことについて行います。

総合的に高齢者保健福祉施策に取り組むとありますが、具体的に取り組む施策は

どのようなものなのか。

続きまして、同じく施策の概要の5ページの障害者福祉施策のところでお尋ねいたします。

総合的に障害者福祉施策に取り組むとありますが、障がいには身体障害、精神障害、知的障害、発達障害、高次脳機能障害と多岐にわたっており、それぞれの特性によります生きづらさを抱えておられます。具体的に取り組む施策はどのようなものなのか。

続きまして、主要施策の説明書の39ページの外出支援サービス事業についてお尋ねいたします。

この外出支援サービス事業が自立と社会参加促進のためにある事業というのなら、買い物や市外の病院にも行けるようにするべきではないのかということです。

続きまして、同じく主要施策の説明書の中の38ページの老人保護措置費（養護老人ホーム措置費）についてお尋ねいたします。

安心・安全な生活を支援するとこの中にあるのですが、施設に暮らしておられます御高齢の方に対しまして、お元気に暮らしておられるのかを訪ねたり、あるいはどのようなことを望まれるのか等のニーズ調査等が行われているのか、お尋ねいたします。

最後に、主要施策の説明書の中の45ページの家庭児童相談運営費、これについてお尋ねいたします。

子どもの安全確保を第一とした対応を行うとありますけれども、家庭児童相談員1名の配置では、忙し過ぎて無理があるのではないかと思います。

以上、第1回目の質問といたします。

○議長（岡田初雄君） 山下由美議員の予算質疑に対し、順次答弁を求めます。

健康福祉部長、浅田雅昭君。

○健康福祉部長（浅田雅昭君） 具体的な内容の御質問でございますので、私のほうからお答えをさせていただきます。

5点御質問をいただいております。

まず、1点目の高齢者福祉についての具体策でございます。御案内のように、高齢者が健康で住みなれた地域での生活が続けられるよう、今現在、老人福祉計画及び第5期介護保険事業計画に基づきまして、主従事業を展開しております。

主な事業でございますけれども、社会活動を通じて老後の生活を豊かに過ごしていただくための老人クラブ活動への支援。また、長寿をお祝いする機会としての敬

老会事業。また、外出支援サービスの実施、また、介護予防への取り組み、それと必要な介護サービス事業を総合的に取り組んでいるところでございます。

続きまして、2点目の障害者福祉についての具体策についての御質問でございます。

障がいのある人が住みなれた地域で生活が続けられるよう、今現在第2次障害者福祉計画及び第3期の障害福祉計画に基づきまして、それぞれ事業の展開を行っております。御案内のように、障がいの特性それぞれでございますので、その特性に合った内容のことで、それぞれの事業計画に基づきまして実施をしております。

主な内容につきまして、一例を挙げますと、居宅介護や自立訓練のための訓練給付等の自立支援給付、また訪問入浴サービス、自動車改造費の助成、日常生活用具の給付等地域生活支援事業のほかに、訪問理美容サービスや外出支援サービス、また今回、法改正に基づきましてあります意思疎通支援の充実を図るための手話通訳奉仕員等の要請や、新たに新規事業でございますけれども、訪問型歩行訓練等の事業にも取り組んでまいりたいというふうに考えております。

続きまして、3点目の外出支援サービスについてでございます。

外出支援サービスの事業は、公共交通の利用が困難で、外出が困難な方へのサービスとして提供しております。このサービスの対象となられる方が必要な医療等を受けられることによって、身体を回復されその事業目的に向かっていただくことを想定しておりますので、行政区域内としての市内の運行範囲といたしております。

また、費用も年々増加しておりますので、持続可能な制度となるような総合的な見直しも必要ではと考えております。

続きまして、4点目の老人保護措置費の関係でございます。

いわゆる入所者への状況把握は行っているかということでございます。それぞれ、今現在、29名の方が入所をされております。それぞれ市外も含めてでございますけれども、施設を訪問させていただいて、日常生活の状況であるとか、健康状態等を御確認しているところでございます。また、特に市内の施設にありましては、入所及び退所がございますので、それにあわせて中で、いろいろと訪問もさせていただいている状況でございます。

それから、最後5点目、家庭児童相談の関係でございます。

ここ数年、子どもの虐待等に関する相談が増加しております。宍粟市においても前年度比5割増しというような状況もございます。このような状況の中で、平成23年度より、家庭児童相談員1名のほか、児童相談に応じる担当者といたしまして、

児童福祉士資格を有する保健師2名、これは兼務ではありますが、2名を配置しまして、総合的に対応しているところでございます。

特に、緊急かつ専門的対応が求められる部分についてもありますので、県こども家庭センターや要保護児童対策地域協議会等とも連携を図って、総合的な対応をとっております。

また、家庭児童相談につきましても、当然、それぞれのケースを把握、記録保存というのも非常に重要な部分でございますので、新年度の予算に計上させていただいておりますけれども、この新たなシステムの導入も図っていきなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 13番、山下由美議員。

○13番（山下由美君） 障害者の福祉施策について、再質問をさせていただきたいと思っております。

第2次宍粟市障害者計画及び第3期宍粟市障害福祉計画の中に、相談体制の強化というのが挙げられております。そして、現在、市の事業として相談事業を行っているが、それを民間の相談事業者による相談事業を行い、その民間の相談事業者と連携しながら地域生活をサポートできる体制の整備に努めるということが書いてありますが、今現在どのような方向に進んでいるのかということがちょっと見えてこないんです。今回の予算の中で、それで、先ほど述べましたように、障がいには身体障害、精神障害、知的障害、発達障害、高次脳機能障害というふうに、非常に多岐にわたっております。そして、それぞれの障がいには、それぞれの特性によりましてそれぞれ個別の専門的な支援が必要とされる生きづらさ、これを抱えておられます。私は、それぞれの障がい別に専門的な相談体制をつくる必要があると思うのですが、この新年度の予算においては、どのように考えているのかお尋ねをいたします。

○議長（岡田初雄君） 答弁を求めます。

健康福祉部長、浅田雅昭君。

○健康福祉部長（浅田雅昭君） お答えをいたします。

相談体制ということで、非常に重要な部分でございます。

1点は、健康福祉部の中に障害者虐待防止センターというものも設置しておりますので、その中で、虐待ではございませんけれども、そういう一括的な対応をとろうというところも1点ございます。

それから、自立支援の協議会がございますので、その中でも連携した相談体制をとっていこうと。

それから、もう1点、障害者のいろんなサービスの利用計画をつくっていくことが必要になってきます。今の現在、これにつきましては、行政のほうで対応しております。ただ、それぞれ事業者の方にもそういうことも対応していただけるように、今現在お願いをしているところです。

したがいまして、行政それから事業者一体となった相談体制をつくっていきたいと。具体的な金額というのは、予算的には上がってこない部分もございませうけども、そういうことで取り組みを考えております。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 以上で、13番、山下由美議員の質疑を終わります。

続きまして、14番、岡前治生議員。

○14番（岡前治生君） 14番です。

市長の施政方針について、3点お伺いしたいと思います。

まず、第1点目は、市長は住民自治基本条例の理念のもと、市民が主役のまちづくりと言いつつ、一方では、教育問題に関しては、教育環境での一定規模の集団化は大切であると決めつけ、地域にさまざまな議論がある幼保一元化や小学校の規模適正化を進めるとあります。しかし、実粟市は実際には広く、地域にもそれぞれ特色があり、地域での幼児教育、小学校教育のあり方も議論があります。市長や教育長の考え方の押しつけでは、住民自治基本条例の理念、原則は生かされないのではないかと思います。この点いかがでしょうか。

次、2点目でありますけれども、市長はこのまちに住んでよかった、住み続けたいと誰もが思えるまちづくり、こういうふうなことを言われております。そして、その中身としては安心・安全・元気を上げておられます。私は、このような抽象的な安心・安全・元気それぞれでも大切な言葉ではあるとは思いますが、具体的には市民全体でいえば、公共料金、上下水道料金の引き下げでありますとか、今本当に高くなっている国民健康保険税の引き下げ、また、子育て世代別についていえば、保育料や義務教育、また学校給食費等の軽減でありますとか、また高齢者世帯では介護保険料、後期高齢者医療の保険料などが年金から天引きされるようになって、本当に暮らしが大変だというふうな声を大変多く聞きます。

そういう点で言いますと、本当に暮らしやすいまち、市長が言われるこのまちに住んでよかったとか、住み続けたいとかというまちについてはどういう施策が必要

なのかなということになるわけでありますけれども、私は先ほども言いましたように、暮らしやすいと実感できるまちというのは、そういうふうないろいろな各世帯ごとに今必要とされる費用に関してのいろいろな行政側の応援とか、そういう部分で実際に宍粟市に生活していて、他市から比べると本当に生活しやすいなというふうなことが実感できることが必要ではないかなというふうに思うわけでありますけれども、この点での市長の考えをお聞きしたいと思います。

それと、3点目でありますけれども、水道事業のことについてお聞きいたします。

当然、水道水というのは、安定供給ということが一番になってくるわけでありますけれども、山崎町の水道料金の兵庫県下でも大変高い位置にあるということについては、この間もいろいろ私なりに調べたり、当局とも議論を重ねる中で一定わかったことは、当初の土地区画整備事業の中で、山崎町の人口が相当数増えるというふうな中で、1日最大給水量を1万2,000トンに設定されて、水道事業に取り組みれたというふうなことが一番大きな原因で、その後区画整理事業も進まず、人口も予定されておった中で増えるより、むしろ減少に転じたというふうな中で、各旧村ごとの簡易水道を一本化したというふうなところで、大変大きな資本費がかかったというふうなことになるかと思うんですけれども、でも、最近私が特に気になりますのは、新しい水源地の調査をされております。

この前も委員会で城下地区での水源地が有望であるとかというふうなことが出てきておるわけでありますけれども、もともと1日供給量最大で1万2,000トン供給できる水道施設が完成しているとすれば、今現在でも1日最大の稼働率というのは、7割程度しかないものに対しては、その水源地の水量確保の意味から言っても、また大変大きな余裕がなければならないということになるわけでありますけれども、なぜ、新しい水源地の確保が今の段階で必要になったのか、その1万2,000トン確保するに当たっては、具体的にどのような水源、揖保川からの取水もありましようけれども、井戸も掘っているというふうなことも聞いておりますけれども、なぜ、今新しい水源地の確保なのかなというところが見えてきませんし、高い水道料金に、また新しい投資を重ねることによって水道料金の引き下げというふうなことが困難になってくることも考えられますので、このあたり市長として、この間の協議会の中でも、今度は水道料金の引き下げも含めて次期の検討課題として、自分の一つの選挙公約だと思っておりますけれども、そういうことを検討していきたいというふうなこともおっしゃられておりましたので、そのあたりどういうふうにお考えなのか、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 岡前治生議員の質疑に対しまして、順次答弁を求めます。

市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 予算に対する質疑なのか、一般質問なのか、何かわかりにくいところがあるんでありますが、まず、初めに、暮らしやすいまちの捉え方というものは、人によってそれぞれ価値観が違いますので、捉え方も違うだろうと思います。

先般の質問がございましたときに、お隣の山下議員は、何でも安いのということだけではないというようなこともお聞きをしたわけではありますが、料金が安いということは、一つのバロメーターではあるだろうとはいうふうには思います。

そういった中で予算を見ていただきますと、安心・安全ということも大事なことでございますので、そういったことも先ほどの質疑にありましたような人家裏山だとか、そういったことも入れておるわけでありまして、あるいはまた、治山等の関係も入れておるわけでありまして。

それから、水道の関係であります、これは一つの負担の公平化を図っていただいたわけでありまして、今後においては、当然経費の軽減ということと受益者負担の軽減という、そういう努力をするということは、これはもう当然のことでありまして、何も選挙公約で確保しているという話でも何でもありませんし、それはやはり、そういう方向に持って行くことが正しい運営の仕方ではないかと、私はそのように思っております。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 幼保一元化あるいは学校規模適正化につきまして、自治基本条例の理念が生かされていないのではないかと、そういう御質問でございますけれども、岡前議員さんが御指摘いただいた地域の状況、あるいは地域にはそれぞれの特徴がある、十分市民の皆さんと協議をしていくという部分につきましては、私もそのとおりだというふうに考えております。

ただ、あわせて今の状況、これまでもいろんな形で御説明してきたところですが、市内の子どもたちの急激な減少という現実がございます。学校に関しましては、いわゆる学年において男女の偏りが非常に大きいと、例えば男の子一人に女の子三人、四人というような状況があります。あるいは、女の子ばかりというようなそういう状況があります。また、入学式ができないという、そういう学年も出てきておるといような状況もあります。

それから、ふだんの教育活動の中で、いわゆるグループ活動がなかなか組めない

というそういう状況、あるいは、安心して子どもを預けられる環境をそういう安心して働ける環境をつくってほしいという、そういうような状況の中で、このような学習環境といえますか、そういう環境を適正化していこうという、そういう教育環境を整えていこうということを地域の皆さんや保護者に提案をしておるところでございます。

教育行政といたしましては、子どもの将来を見据えて教育環境を整えていくという、そういう政策をお示しするという事は責任ある姿勢ではないかと、そういうふうに考えておるところでございます。あわせて、その進め方でございますけれども、いわゆる自治基本条例にあります市民が重要な決定に主体的にかかわるといって、そういう意味では、今、地域の委員会という形で地域の皆さん方の代表等による、そういう地域の委員会を立ち上げる中で、協議をし、その方向性を見出す、そのための過程というのは、やはり私は自治基本条例の理念にかなっているのではないかと、そういうふうに考えておるところであります。

○議長（岡田初雄君） 水道部長、米山芳博君。

○水道部長（米山芳博君） 水源調査の関係でありますので、私のほうからお答えさせていただきます。

水道水の安定供給を図るためには、水道水を製造する過程におきまして必要な水源、導水管、送水管、水を浄化する沈殿池、ろ過池、配水池、各家庭に水を供給するための配水管など一連の水道施設が健全でなければ、安定供給には繋がらないものであります。

このことから各施設の機能を調査しまして、耐用年数が経過している老朽化施設につきまして、修繕で対応ができ延命化を図れるものと計画的に更新が必要なものとに区分いたしまして、今、整備計画を立てているところであります。

今回の水源確保に関する調査につきましては、平成23年度と平成24年度の予算審議もいただきまして進めているものであります。その必要性につきましては、現在、山崎地区の浄水場は上寺浄水場のみであります。また、その水源も今宿取水場の1カ所となっております。

今宿取水場は、昭和50年に竣工し37年が経過しております。老朽化が著しく送水管路も同様に老朽化しております。このような状況下で、事故や災害、特に地震が発生すれば耐震化されていない取水場や送水管に甚大な被害が生ずる危険性があります。

上寺浄水場のタンク容量は、6,000トンで山崎町の水道使用量の約半日程度であ

るため、取水施設に被害が発生しますと全町断水となります。長期化も懸念されま
す。一旦断水になれば、管内に濁りが発生したり、空気の混入で水道水に復旧する
までに多大な労力と時間が必要になります。この間は、市民生活及び経済活動に混
乱を招くこととなります。

このような状況を回避するために、水源を含めた取水場の複数化、送水管の耐震
化と多系統の相互バックアップ体制の構築が必要となります。水道水の安定供給や
災害に強いまちづくりのために水源調査を行っているものであります。

水源確保等整備事業における財源につきましては、耐震化事業に係るものについ
ては国庫補助がありますが、その他は起債と自主財源となります。

基幹施設の更新には、短期間に多額の経費を要することから、留保資金を財源の
一部とする計画にしております。水道料金にはね返らないように計画を進めていき
たいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上であります。

○議長（岡田初雄君） 14番、岡前治生議員。

○14番（岡前治生君） 確認しておきたいんですけども、山崎の浄水の公式的な資
料にある1日最大給付能力というのは、1万2,000トンと書いてあるんですね。
ということは、1日最大給水能力1万2,000トンの水を供給できる水源確保が当然
なされておったというふうなことが、私は前提になってくるんじゃないかなと思
うんです。そういう中で、当然、経年的な経過があつてということはわかるん
ですけども、なぜ新たな場所でというふうなことになるのか、それは疑ってかか
れば切りがないわけでありまして、施設の能力としては、浄水能力等が1万2,000
トンあつたとしても、実際に水源側でいえば1万2,000トン供給する能力がな
いまま、その施設としてはできておったのかなというふうな疑いも持ちたく
なるような内容でありますので、そのあたりのところがただ単にそういう老朽
化というふうなことに繋がっておるものなのかどうか、また詳しい資料を
予算委員会に出していただければ結構ですので、詳しい内容をまた、答
弁は結構ですのでお示してください。

それと、私は、住民自治基本条例を市長がつくられるに当たっては、す
ごく期待しておりました。その内容についても、私、議会に出るときは必
ず持って来て、特に第5条の基本原則というのはすばらしい内容であるとい
うふうなことも思っておりまして、それで、この住民自治基本条例が
できることによって、この間も問題になっておりました幼保一元化推
進計画なんかの見直しも、これで可能になるなというふう
に思っておったわけでありまして、実際は見直しということは一切行

われずに、社会福祉法人前提の認定こども園ということを千種町では決定された。でも、この前の一般質問で言いましたように、まだまだ多くの方が納得されていない、そういうふうな状況の中で、果たしてどうだったんだろうか。それと、千種小学校も1校に統合されましたけれども、中でいろいろと話を聞いていますと、統合年度が1年ずれたように、いろいろな複雑な思いをお持ちの中で、統合が決定されて、本当に議論がある意味尽くされたのかなというふうなことになるわけですね。

○議長（岡田初雄君） 岡前議員、質疑に関する部分で簡単をお願いします。

○14番（岡前治生君） 市長の施政方針について聞きよるんでしょうがな、それは当然そうなって当たり前でしょう。数字聞くだけじゃ意味ないでしょうが。

○議長（岡田初雄君） 続けてください。簡単をお願いします。

○14番（岡前治生君） ですから、私この間何回も取り上げておりますけれども、第5条の基本原則のところには市民参画の原則というのがあって、「市民が重要な決定に主体的にかかわることにより、まちづくりに市民の意思を反映する」、そして、市民協働の原則というのがあって、「市民が相互に協力してまちづくりに取り組み、市議会及び市の執行機関がそれぞれの権限を行使し、市民の意思を実現する責任を負うこと」というふうな大変すばらしい項目があるんですよね。この項目がこの間の、特に千種の幼保一元化、波賀の学校給食センターの廃止、こういう部分には一切出されてこなかったわけですよ。

この前も言いましたけども、あくまで住民があれだけの署名を集めて住民の意思表示をしたにもかかわらずというふうなことになるのと、本当に市長がここで言われている市民が主役のまちづくりというふうなことと予算とが整合しているのかどうか、本当に私はそのところを一番疑問に思わざるを得ません。これをどう市長は、あくまで本当に住民自治基本条例というのは、市にとっては宍粟市の憲法とも言えるものなんでしょう。そういうふうに言われたはずですよ。私はそれと実際に行われている市政とが、あまりにも離れて過ぎていると思うんですが。

○議長（岡田初雄君） 答弁を求めますが、質疑に関する部分で答弁をお願いいたします。

それと、あわせて12時を回りますが、このまま続けます。

どうぞ、市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 私は、自治基本条例に基づいてやってきたつもりであります。いろんな要望書も出ましたし、請願も出たわけですから、皆さんで話し合いましょうということで話したわけであります。

先般、千種から出てきましたのは、委員長名で反対の意見もありましたが、最終的には一応のまとめということで、要望をつけて出てきたわけです。初めは、寄川さんの一般質問だったと思いますが、保護者同士がけんかするような場面も千種でもあったわけで、そういった中でいろいろしながら地域のことを自分たちも考えていこうよと、こういう中でまとめができたということは、私は千種の委員の皆さん、そして市民の皆さんいろいろあるけれども、まとめようという、そういう努力に対して私は敬意を表したいと思いますし、出てきましたそうした要望については真摯に遂行をしていかなければというように思っております。決してそれに相反することでも何でもない、私は思っております。

それよりも、前にも申し上げましたが、輿論（ヨロン）と世論（セロン）という問題もございます。そういうことも踏まえてみんなで一緒に考えていかなければならない問題ではないかと、このことを申し上げて答弁としたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 以上で、14番、岡前治生議員の質疑を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

午後 1 時まで休憩をいたします。

午後 0 時 0 3 分休憩

午後 1 時 0 0 分再開

○議長（岡田初雄君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、予算質疑を行います。

2 番、寄川靖宏議員。

○2 番（寄川靖宏君） それでは、議長の許可を得まして、通告書をもとに質疑に入りたいと思います。

6 点あります。

まず、一番初めですが、辺地対策事業債、それからもう一つは過疎対策事業債、これらはその目的どおり適切にどのような事業にどのぐらい使われる予定であるのか、ちょっと誤植がありますので、済みません、予定であるのかお聞きしたいと思います。事業全体の収入規模と、あるいは個々の事業の支出内容を示していただければありがたいと思います。

それから次にですが、ホームページの構築等の事業ということで、重点的に再構築されるという情報発信のコンテンツは何かお聞きしたいと思います。そのリニューアルされた機能には、動画による情報発信に対応できる内容になっているのかど

うかをお聞きしたいと思います。今日、よその自治体でもぼつぼつ出てきておるんではないかと思うんですが、インターネットでYouTubeとかニコニコ動画とかというのがありまして、よくテレビ番組でも注目を集める動画をテレビでも取り上げたりしております。うちの宍粟市でも本格的に宍粟市のPRになるというような、あるいは外部にどんどん発信したいというようなことがありますと、ただその文字だけで見せるだけでなく、動画を利用した情報発信が今後必要になってくるんではないかと思います。それこそ本年度も難読地名をもとに、動画のコンテスト30数件なんか応募があったとかということですので、やはり、これからのホームページというのは、動画機能が必要ではないかというふうに思います。

それも関係あるんですが、この予算を使うに当たって、やはりホームページの設計とか企画に、うちの宍粟市もよその自治体とは違う目新しさがあるほうがいいんではないかと、よそと似たようなホームページでなくて。そのためには業者の選定が必要ではないかと思います。プロポーサルをしてみて、ここがいいとかそれぐらいの計画があるのかどうか、ちょっとお聞きしたいなと思います。

それから、三つ目ですが、太陽光発電システム構築事業、美化センター施設解体事業というこの二つあります。そこに、「その他特定財源」とあるんですが、それはどういうものなのかお聞きしたいなと思います。

これは予算書の60ページでしたかね、これあるんですが、ここで180万円委託料とあるんです。これは太陽光パネルを設置した後、管理するという事なんですかね。その根拠といいますかね、どういう業者がどういうふうにするのかなということもお聞きしたいなと思います。

それから、四つ目です。

森林王国事業、それから宍粟50名山登山ルート周辺管理事業とあるんですが、その前に、もう一つ太陽光発電システムの件で、どなたか秋田さんでしたかね、一般質問の折に、国や県からの助成みたいなものがないかとか何かお聞きになったようなちょっと気がしたんですが、今、国が相当推し進めておると思うんですが、国県の調整とか補助とかは計画によっては、あるいは望めるんではないかなと思ったりもしたんですが、見ておりますとなさそうなので、それを検討されたのかどうかということをお聞きしたいと思います。

それから、下に戻りまして、4番目の森林王国と宍粟50名山ですが、しそう森林王国の事業が、私も理事の一人であるんです。大変低調なんです、昔の華々しい森林王国のイメージがあるもので、昨年と同額の予算でどの程度の事業が可能なの

かなと、やはり、森林王国に力を入れようとする、あるいは財団ですので、やはり県とのパイプもあるはず。ここで、やはり観光立市というからには、そういう森林王国を通じて県とのパイプを利用して、もう一段PR度の高いレベルの事業展開ができるのではないかなというふうに考えます。同金額ですんで、あまり期待できない状態が初めから伺えるような予算になっておるのではないかなと、ちょっと危惧しております。

それで、この森林王国が今、もともと観光協会で作った事業ですが、この宍粟50名山を管理するといいますか、進める立場にありまして、この50名山事業が前年より大幅な減額となっております。その理由は何かと。登山ルートが確立したとか、そういうようなことを言われるのかなと思うんですが、しかし、これは非常に先ほども森林王国の件と一緒に、せっかくその観光立市とかいうなら、この50名山事業をもう少し膨らませて、観光をPRするほうがいいのではないかなと、投資ももう要りませんので、そこら辺の考えをお聞きしたいと思います。何ら工夫がないように思うんです。やはり、ここら辺はこの予算組みのときに、じっくり考えてもらいたいなというふうに思います。

それから、5番目です。

生活保護扶助費、昨年と比較してかなりの増額となっております。その根拠は何かと。この予算書の115ページでしたかね、ここに明細がずっと載っております。生活扶助費とか教育扶助費とか住宅扶助費、医療扶助費、介護扶助費と出産扶助費とこういうふうにあるんですが、そのどの部分が増えるのか、これは国庫支出と一般財源等を原資にしてある事業なんで、どういうふうと考えられて、これがどこに重点を置かれて増えたのかということをお聞きしたいと思います。

もう一つ、最後なんです、外出支援サービスです。これが見ておきますと、去年の予算のほぼ倍増です。それは福祉に力を入れるということで、倍増はわかるんです。先ほど岸本議員さんにちょっとお聞きをしたら、これは補正補正で増えてきたんだということらしいですね。それだと、やっぱり非常に見積もりが甘かったんじゃないかということにはなります。予算を倍にするなんていうようなことは、それはもうとんでもない見積もりの誤りだろうと思うんで、この平成25年度はこれで大丈夫なのかどうか、これは幾らでも増える可能性はあるなというふうに岸本さんとちょっと話したんです。先ほども、午前中も山下議員が姫路まで買い物に行けるようにとかというふうなお話があったんで、こういうことを幾らでも続けておると、本当に何千万も、しまいには何億までいくかわからんぐらいの広がりも見せるよう

なことも想像できます。これの何かそういうふうにするだけの新しいメニューが、補正補正で増えたということではありますが、やはり何かそこに新しいメニューが加わっておるのか、あるいは新しいメニューでなければ、これを委託された業者が、商売人の立場から考えますと、同じことをしながら売上だけはたくさん増えるというようなことにもなりますので、一体どういうふうなこの内訳になっておるのか、業者の内訳とか仕事の内訳とか、やはり倍増ということになると、やはりもう少しきっちりした、去年に比べて根拠を示してほしいなというふうに思います。

以上、質疑いたします。

○議長（岡田初雄君） 寄川靖宏議員の予算質疑に対しまして、順次答弁を求めます。

企画総務部長、清水弘和君。

○企画総務部長（清水弘和君） 6点の御質問の中で、私の所管の関係分3点についてお答えを申し上げます。

まず、1点目の辺地対策事業債、過疎対策事業債についてでございますが、辺地債及び過疎債の目的は、過疎化の進む地域や生活の便利が悪い、いわゆる地域住民の利便性の向上のために、地域活性化も含めて取り組むということで国のほうで設けられた制度でございます。

今回、後で具体的に申し上げますが、その目的に沿って道路の整備とか観光施設の整備、こういうようなものに適切に活用するという内容にいたしております。具体的には、辺地債につきましては、中野上ノ辺地内の市道中野上ノ線、それから黒原千町辺地内の市道黒原千町線、こういった道路改良を行っております。また、鷹巣地内におきましては、旧の千種東小学校の地域の活性化の拠点施設として、校舎の改修というものを盛り込んでおります。その事業費は全体で4,200万円、その全額が辺地対策事業債を財源といたしております。

次に、過疎債につきましては、九輪草のございました千種湿原の整備事業とか原の不動の滝の周辺整備事業、こういったハード事業、9件の事業を事業費で約4億4,000万円、それから、地域のバス運行の支援でありますとか、夏祭りイベント及びスキー場施設の維持修繕のソフト事業につきましては、合計で28件の約1億3,000万円、合計で5億7,000万円の事業を実施するという内容にいたしております。

これらの財源につきましては、県から一部補助金が7,700万円ほどございますが、残りは全て過疎債約4億9,000万円を活用しようというふうな予定でございます。なお、各事業たくさんございますので、詳細につきましては、予算委員会で資料を提示いたしまして、十分な説明をいたしたいというふうに思います。

それから、2点目のホームページの工事関係でございますが、現在の宍粟市のホームページシステムは、平成21年に構築したものでございまして、整備以降市内のインターネットの接続がたくさんになるとか、アクセス数が増えるとかいったこと、また、昨年6月からの気象観測情報システム、こういったものを掲載したことによりまして、極端なアクセスが集中するといったことも予想されますし、対応できないということも懸念されます。

今回の構築事業につきましては、こうしたことにまず対応するというので、システムの再構築とあわせて、サーバーの容量、こういうようなものを見直しております。

また、お尋ねのございましたデザインとかそういうようなものにつきましても、トップページに出てまいりますコンテンツと呼ばれます目次、これはもう一新いたしまして、内外に向けましてスムーズできれいな情報が発信できるようにということを目指しております。今回の再構築によりまして、トップページで宍粟市のイメージを打ち出せるデザインというようなことは当然でございますが、定住促進のバナーを設けることによりまして、定住促進施策にアクセスしやすくするなど宍粟市を外部に対しましてアピールすることができるようにということをやっております。

それとともに、市民の皆さんに対しましても市の情報各種手続等がわかりやすいように、ホームページの内容を考えていきたいというように思います。それから、お尋ねの動画にも対応できるかということにつきましては、御意見がございました平成24年度に今回コンテンツ等を行いました宍粟市の動画CM、こういったことも当然放映できるように動画に対応できるという内容にいたしております。

また、最後にお尋ねの企画はそういったものをすばらしいものにすべきではないかなど、業者選定ということですが、当然、プロポーザル方式も視野に入れまして、選定を行ってまいりたいというように思っております。

それから、3点目の太陽光発電の関係でございます。

事業を計画する際には、どんな事業でございまして、まず有利な国・県の補助金があるかとかというようなことを検討いたします。今回のこの太陽光発電システムの事業につきましても、環境省の小規模団体の技術力導入補助事業というのがございます。ただ、具体的な内容がまだ示されておりました。そんな中で経済産業省の外郭団体の新エネルギー導入促進協議会の助成がございまして、今回、その他特定財源に上げておりますのは、この新エネルギー導入促進協議会の助成金、

補助率が2分の1でございまして、先ほどお尋ねがありました事業費の3,000万円の2分の1の1,500万円がこの分でございます。その残りの390万円につきましては、兵庫県の市町村振興協会が宝くじの事業を行っております。その事業の390万円充当いたしまして、特定財源といたしております。

もう1点、お尋ねがありました委託料、これは何だということにつきましては、工事をする際の設計監理業務の委託料ということで、180万円を計上いたしております。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 答弁を求めます。

まちづくり推進部長、西山大作君。

○まちづくり推進部長（西山大作君） 私のほうから森林王国の事業が少し低調ではないかと、それから宍粟50名山をもっとフル活用すべきではないか、また新しい事業の企画はないか、この3点についてお答えをさせていただきます。

まず、財団法人しそ森林王国協会の事業が低調であるという御指摘でございます。御承知のとおり、合併以後、宍粟の観光協会として新たに立ち上げていただきました。観光事業関係はどちらかというところ、その協会のほうへシフトをして担っていただいておりますので、内容的には若干ボリュームが減ったかなというふうには受け取ることも事実でございます。

現在、王国協会が事務所を構えております国見の森では、例えば小学生を対象とした森林環境学習等の展開にとどまらず、一宮・波賀・千種登山会やニュースポーツ等の体験的ツーリズムを実施し、先月初旬には、一宮の千町におきまして、冬の冬季事業といたしまして、千町スノーシューハイクを実施し、また、千町ヤケノ小屋では、岩塊流を活用した新たな体験型ツーリズムを展開しておるところであります。

また、議員も一緒に検討いただきました観光の基本計画が、間もなく具体的に策定、運営の運びとなりますが、今後、計画を実施していく上で新たな誘客の手段となるニューツーリズムの展開など、「しそ森林王国」を前面に出していこうという委員の皆さんの再確認をしたところでもあります。今後も、議員さんからの提案や御協力いただきながら、王国を充実させていきたいと考えております。

それから、3点目に、50名山の管理事業の予算が減額をされておることでもありますけれども、今年度は県の緊急雇用事業を利用いたしまして、3名の方の臨時の職員を雇用させていただきました。50名山の登山のルートの整備や保全を行いな

がら、案内板の表示など、ほぼ全ルートの整備が完了した状態であるというふうに理解をしております。平成25年度は緊急雇用事業の配分がございませんので、市の単費で週3日勤務、日々雇用の職員の方2名体制で、基本的には点検・保全をしていこうというふうに考えております。限られた財源でありますので、御理解いただきたいというふうに思っております。

なお、何か新しい企画事業ということでございますけども、一般質問でもお答えしましたとおり、ラジオパーソナリティの谷 五郎さんが、来年1年間、山崎で週末田舎暮らしを体験していただくということもございますので、情報発信や知名度アップという観光基本計画の具体化において、またとないチャンスと捉えております。50名山や猪鹿鳥など、一緒にジョイントしたイベント等を展開していきたいと考えております。

重ねて言いますけども、観光プラットホーム、これからハードとして整備をしていきます。また、あわせまして、プラットホームをどのように運営していくのかなというソフトの面の基本がございます。委員会で協議をしていただきましたとおり、王国あるいは観光協会をどのように中心的に位置づけるのか、あるいは事業者の方にどのような形で入っていただくのか、そこらも含めて取り組んでいく必要があるかと思っております。

いずれにいたしましても、具体的に計画を取り組むときには、気持ちの上では新たな取り組みというふうな気持ちでやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 市民生活部長、岸本年生君。

○市民生活部長（岸本年生君） 続きまして、美化センター施設解体事業に係る特定財源と国県の補助についてお答えさせていただきます。

まず、美化センターの施設解体事業に係る特定財源でございますが、これにつきましては、姫路市の負担金でございます。次に、解体事業に伴います国県の補助についてでありますけれども、県の担当部署等に問い合わせをいたしましたけれども、補助制度はないという回答を得ております。

また、起債等の運用についても、現在のところ該当はございませんので、今回の解体事業につきましては、宍粟市と姫路市の負担金で執行するということとなりますので、御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 健康福祉部長、浅田雅昭君。

○健康福祉部長（浅田雅昭君） 私のほうから、生活保護の関係と外出支援サービスについてお答えをさせていただきます。

まず、最初に、生活保護費の点でございます。

前年と比較しての増額の理由でございますけれども、平成25年度の生活保護費の予算につきましては、平成24年度の決算見込みと、それから保護の動向を勘案して計上をさせていただいております。

宍粟市におきましても、保護世帯、人員ともに増加傾向になっております。この平成24年度におきましても、平成25年1月末時点で7世帯の増というふうになっております。この新規に開始しました保護世帯の中には、入院を契機として保護開始となるケースもございまして、平成24年度の予算におきましても、医療扶助に係る生活保護費の増額補正をさせていただいております。

こういう動向を鑑みまして、平成25年度の予算につきましては、特に医療扶助の状況を勘案して積算しております。特に医療扶助につきましては、平成24年度当初予算と比較しまして、約4,000万円の増となっております。

特に、御存じのように、医療扶助につきましては、生活保護は医療10割を生活保護費で見ることになりますので、そういうことも勘案いたしまして、計上をさせていただいております。

それから、2点目の外出支援サービスでございます。

新たに事業内容が加わったのかということでございますけれども、外出支援サービスにつきましては、特に前年比較で申しますと、本年度につきましては、事務費も含めまして9,657万8,000円を計上させていただいております。

特に、主なものにつきましては、タクシーを利用された場合の費用としまして7,920万円、それから、福祉郵送運送事業者への事業として行っております社会福祉協議会、それからNPO法人にお願いをしておる部分がありますけれども、それが1,700万円、それと事務費ということで計上をさせていただいております、平成24年度の当初比較で約4,600万円の増額となっております。

今、御質問の中にもありました平成24年度におきましても2度の補正の計上をお願いした状況でございます。これにつきましては、利用者数の増と利用回数の伸びによるものでございまして、平成23年の月の利用者数、参考までに平成23年の実利用者数は約680名でございました。平成23年度の月平均の利用回数は約2,400回、これが平成24年度になりますと、実利用者は800名を超えております。また、月平均の利用回数も3,000回を超える状況になっております。

したがいまして、今回、平成25年度の予算につきましては、制度の内容は変わるものではございませんが、利用者数、それから並びに利用回数の伸びを勘案して積算をさせていただいております。

御質問にもありました平成24年度当初予算に比べると、約倍額ということになります。こういうような状況もございまして、やはり福祉制度として必要な方へ必要な支援をするというのはありますけども、やっぱり、総合的な観点からの見直しといたしますか、そういう点についても検討をしていく必要もあろうかと考えております。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 答弁は終わりましたが、2番、寄川靖宏議員。

○2番（寄川靖宏君） 2点ちょっと。

まず、外出支援サービスのほうなんですけど、これ手当が地方債が倍になり、一般財源も倍になりということなんですけど、これも先ほどの助成金とか補助金の国県の補助なんていうのは、特別にはないものなんでしょうか。

○議長（岡田初雄君） 健康福祉部長、浅田雅昭君。

○健康福祉部長（浅田雅昭君） これは全て一般財源で対応しております。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 2番、寄川靖宏議員。

○2番（寄川靖宏君） 森林王国とか50名山とか、これに絡んでの事業、イベントのことなんですけど、19ページでしたかね、18ページでしたか見ますと、これは質疑の通告書に書いてなかったんですけど、もみじ祭りの分ぐらいがちょっと増えているぐらいの予算なんです。やはり、その谷 五郎さんですか、なんか来られるということなんで、本来だったらそういうことを当てにして宍粟市をPRするというのなら、もっとイベント事業とか50名山事業とか、あるいは森林王国とか、やはりそこらはもう少し工夫して今までどおりの仕事とか、このイベントだけ見ても増額してあるのを見ると、もみじ祭りの180万円ぐらいが増えとうなと思って見たんですけど、よう見よるとこれは最上山のもみじ祭りの分やなというぐらいな程度なんでね。これだと、もうほとんど従来そのままなんです。

やはり、今までとは違うぞと、去年とは違うぞという、その事業を組んでいただきたいなど、これは質疑ではなくて要望なんですけど、そのように思いました。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 答弁はありますか。

まちづくり推進部長、西山大作君。

○まちづくり推進部長（西山大作君） 今、議員から御指摘をいただきました事務局といたしましても、今回予算計上をさせていただいた事業等が全てだというふうには当然思っていないわけです。

今、おっしゃったもみじ山のもみじ祭りだとか、いろんなすばらしい環境、追い風が吹いてきている中で、特に今回観光基本計画を策定して、策定中ということもございましたので、新しい事業計画というものが事務局だけではなかなか見えてこないというところもございましたので、具体化していく中で新たな事業については展開をしていく、また、明確に平成26年度以降の事業については計画をしていきたいというふうに思っておりますので、また御協力よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（岡田初雄君） 以上で、2番、寄川靖宏議員の質疑を終わります。

続きまして、15番、山根 昇議員。

○15番（山根 昇君） それでは、主要施策についてお尋ねをしたいと思います。

まず、最初に、まちづくり推進部のページ16ページでございます。

再生可能エネルギー普及事業で、ペレットの普及等が言われております。このペレットの普及が年間何ぼぐらい産出されよんか、製造されよんのか、またその実績等について、それから、また今年度の目標等についてお尋ねをいたします。

また、ペレットを燃やすボイラー等につきましても、この間の設置箇所数と今後の動向についてお尋ねをするものであります。

それから、2点目は、市民生活部ページ31ページであります。

美化センター施設解体事業につきまして、どんな内容でどのような方法で解体されようとしているのか、お尋ねをします。

それから、撤去後の用地をどうされるのか、それから、ここには土地の賃貸料が払われておりますので、その点についてもあわせてお尋ねをいたします。

続きまして、教育部のページ101ページでございます。

これも昨年新聞報道でありましたけども、給食センターの食事をとりましてアレルギーで亡くなるということが言われております。一宮・波賀の集積で一宮の給食センターのほうも増設建設工事が行われております。こうした点で、アレルギー対策は給食センターの現場で、それからまた学校につきましては、先生等もアレルギーの子どもについては特別な食事だそうでございますので、それからまた緊急時には、注射等もしなければならないということなんで、どのような対応をなされようとしているのかどうか、お尋ねをいたします。

続きまして、総合病院ページ105ページでございます。

本年度予算で、医療機器の整備のための予算計上がなされております。私どもも期待するところがございますけれども、しかし、聞いてみますと、旧棟の病室がなかなか暖房設備の空調がうまくいかないとか、それからまた、病室にも温水給湯がなされていないとか、それから各階にありますトイレでございますけれども、洋式便器が少ないとか、それからまた最後には、医療費の関係でATM機が1台ありますけれども、金融会社は1社でございます。そうした点から見ても現金払いではなく、現金払いとあわせてカードでの支払いの導入など、検討をなされているのかどうか、お尋ねをいたします。

あわせて、今後、総合病院の年次的な整備の財政的な計画についてもお尋ねするものであります。

以上であります。

○議長（岡田初雄君） 山根 昇議員の予算質疑に対し、順次答弁を求めます。

まちづくり推進部長、西山大作君。

○まちづくり推進部長（西山大作君） 私のほうから、自然エネルギーの利活用で、木質ペレットの利活用の状況、あるいは平成25年度の目標についてお答えをいたします。

まず、実績ですけれども、平成25年の2月末現在で、ペレットストーブが市内で55台、公共施設に50台、一般家庭には5台。それから、ペレットボイラー、これが2基設置していただいております。まほろばの湯とまどか苑と稼働をいただいております。

また、ペレットの使用量、平成23年度の実績なんですけれども、130トンの利用となっております。この数字は灯油に換算いたしますと、6万8,310リットルという換算量になります。特に、まほろばの湯等につきましては、経営の安定ということもございますし、ボイラーが石油と併用できるということもございますので、一部そちらのほうで使用したという実績もあるんですけれども、経営の安定とあわせてペレットを全量使っていただくというような指導もしております。

次に、平成25年度の予算化と目標に関しまして、ペレットのストーブを市内の公共施設に同じく20台設置する計画を持っております。また、ペレットのボイラーに関しましては、「伊沢の里」ここのボイラーが老朽化をしておりますので、今度は温水の加熱用のペレットボイラーを1基設置する計画を持っております。

これによりまして、平成25年度末には1年間のペレットの使用量が230トンには

達するんじゃないかというふうに見込んでおります。

いずれにいたしましても、目標値これでいいということではございませんので、ボイラーあるいはストーブについて、施設あるいは一般家庭へも引き続いて推進を図っていきたいと思っております。

兵庫炭化工業さんにペレタイザーのペレットの製造機器を設置いただきました。1日8時間フル稼働しますと、430トンのペレットが製造できるという計画になっております。今後とも製造、消費に努めてまいりたい、そうすることによって単価も企業努力で下げていただいて、消費が伸びるようにもあわせて推進したいというように思っております。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 市民生活部長、岸本年生君。

○市民生活部長（岸本年生君） 美化センターの施設解体事業の詳細と撤去後の用地についてお答えいたします。

まず、美化センター施設解体事業についてでございますが、現在ごみの処理をしております施設、例えば、ごみ固形燃料化施設、粗大ごみ処理施設、管理棟、車庫、洗車場、ストックヤード、有価物倉庫等を解体する予定でございます。

撤去後の用地につきましては、今後、地元との協議の中で決定していくことになろうかと思っております。

それと、土地の借り上げ料でございますけれども、今年度更新したばかりでございます。言われますように、更地にした場合、施設がないという状態でございます。ここら辺も協議をしていく必要があるかなとは思いますが、施設を撤去した後においても、地元の方が自由に出入りできる状態にはならないだろうなというふうに思いますので、その点も含めて、今後用地の利活用、そこら辺の借り上げ料も含めて地元との協議になろうかと思っております。御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 教育委員会教育部長、岡崎悦也君。

○教育委員会教育部長（岡崎悦也君） 私のほうからは、給食センターにおけるアレルギー対策また学校での対応についてお答えをさせていただきます。

食物アレルギーを持つ児童・生徒への給食による対応食につきましては、現在3センターで施設的な課題から対応ができていない状況でございます。このような状況の中で、給食センターでは、食物アレルギーを持つ児童・生徒につきまして、小学校入学前の説明会や毎年度1学期の始業式前に主治医の証明書等を提出をいただ

く中で、アレルギー物質の確認を行っており、平成24年度につきましては、69名の該当の児童生徒がいる状況になっております。

実際の給食に際しましては、献立表とそれに使用する材料表を保護者及び学校と共有することで、アレルギーのある子どもが当該食品を食べることがないように対応をしております。

なお、献立によっては保護者の方が代替食を持たせる場合もございます。

具体的な給食センターにおける対応といたしましては、米飯給食を基本として手づくりの給食を行うことにより、例えば揚げ物では小麦粉を使わず米粉の活用をしたり、あるいは卵を極力使用しないメニューとするなど、食物アレルギーへのできる限りの対応を行っている状況でございます。

最後に、御指摘がございました食物アレルギーによるアナフィラキシーショックを発生する可能性のある児童・生徒につきましては、毎日食事の前に、その該当の子ども、担任、副担任、養護教諭で材料使用表を確認してから食事をする、このような対応をしております。

また、緊急時の対応、すなわちエピペンの使用でありますとか、そういったことの研修であったり、所有するエピペンをどこに持っているかというようなことも職員間で情報共有するというような対応を行っております。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 総合病院事務部長、広本栄三君。

○総合病院事務部長（広本栄三君） 失礼します。

私のほうからは、総合病院の病室の暖房設備の改修、また病棟への給水給湯の給水、洋式便器の増設、また医療費のカード払いの導入と、またその財政的な計画ということで御質問いただきましたので、私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、病棟の暖房設備や温水給湯設備の改修についてでございますが、病院の南館は昭和59年11月に完成しまして、既に28年が経過しているということでございまして、議員が御案内のとおり、暖房設備をはじめ電気設備、また給排水設備が老朽化しているということも十分承知をしております。

また、これについて、病院のほうも非常に急務をしておりますして、入院患者の受け入れとかそういうような部分もございまして、計画的な整備をしていかなければならないというふうに考えております。

財政的な計画も含めまして、今年度策定をします総合病院の第4次中期経営計画、

また第2次公立病院の改革プランにおいても十分検討をしていきたいというように考えております。

それから、洋式便所の増設についてでございますが、病院のほうでは、毎年患者満足度調査をずっと実施をさせていただいております、アンケート様式で実施しているわけなんです、特に患者さんからの要望もたくさんございました。これにつきましては、105ページのところには、ちょっと挙げていないんですが、平成25年度予算で南館3階から5階の病棟トイレの洋式を増やすという計画をしておりますので、今年度事業費の中で約1,300万円程度見込んでおりますので、本年度中に実施をしたいというふうに考えております。

それから、医療費カード払いの導入についてでございます。これについても以前から導入については検討してまいりましたが、カード会社の手数料等が、前回聞いた場合に、5%程度かかるというようなこともございまして、10万円の支払いをいただいた中で5,000円程度の手数料もとられるというような部分の中では、非常に病院の経営からいったら難しいのかなというようなこともございました。

また、この手数料のところもさらに検討も、交渉というんですか、そういうことも含めながら、検討していきたいなというふうには考えております。病院の中には現金自動受け払い機もございます。また、この当面はそれで何とか対応をしていただきたいなということを考えておりますので、現時点では導入は難しいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 以上で、15番、山根 昇議員の予算質疑を終わります。

これをもって通告に基づく予算質疑は終了しました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております第31号議案から第42号議案までの12議案は、委員会条例第6条第1項及び第2項の規定により、9人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、これに審査を付託したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡田初雄君） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決しました。

続いて、ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任を行います。

委員会条例第8条第1項の規定により、議長より指名をいたします。

予算特別委員会委員に、1番 岸本義明議員、4番 秋田裕三議員、6番 福嶋齊議員、8番 岩路昭美議員、9番 藤原正憲議員、10番 大倉澄子議員、11番 實友 勉議員、14番 岡前治生議員、19番 岡崎久和議員。

以上、9名を指名したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡田初雄君) 御異議なしと認めます。

ただいま指名いたしました9名を予算特別委員会委員に選任することに決しました。

委員会審査、よろしくお願いを申し上げます。

日程第3 選挙第1号

○議長(岡田初雄君) 日程第3、選挙第1号、西はりま消防組合議会議員の選挙を行います。

西はりま消防組規約により、宍粟市の定員は2名となっております。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法により行いたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡田初雄君) 御異議なしと認めます。

選挙の方法は、指名推選によることに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡田初雄君) 御異議なしと認めます。

議長において指名によることに決しました。

西はりま消防組合議会議員に、12番、高山政信議員、20番、岡田初雄議員を指名いたします。

お諮りします。

ただいま、議長において指名いたしました2議員を当選人と定めることに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡田初雄君) 御異議なしと認めます。

西はりま消防組合議会議員に、高山政信議員及び岡田初雄議員が当選人と決しました。

ただいま当選されました高山政信議員及び岡田初雄議員が、議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

日程第4 請願第1号

○議長(岡田初雄君) 日程第4、請願第1号、年金2.5%の削減中止を求める請願を議題といたします。

この際、紹介議員より請願趣旨の説明を求めます。

14番、岡前治生議員。

○14番(岡前治生君) それでは、請願書の趣旨説明を行いたいと思います。

請願者は、全日本年金者組合兵庫県本部西播支部の原田貞夫さんからであります。表題については、年金2.5%の削減中止を求める請願ということであります。

この請願書については、昨年3月に公的年金改悪に反対する意見書提出を求める請願として、この3月議会に提案されたものであります。

そして、そこに請願の趣旨のところに書いてありますように、昨年の段階ではこの公的年金の改悪に関する法律が通っておりませんでしたけれども、昨年11月16日に成立して、今年3月から3カ年間かけて2.5%削減する法律が成立しました。

そういう中で、前回5項目にわたって2.5%の削減を行うべきではないという理由を挙げて請願の紹介をしたわけでありましてけれども、そういう中で状況が変わって、いよいよ実施となった段階での請願書でございます。

そういう点で、前回の全会一致で意見書を出させていただいた内容と全く同じ趣旨であるわけでありましてけれども、そういう状況が変わってきておる点は十分御理解いただきたいと思います。

そういう中で、私が紹介議員となったのは、あくまで法律は成立したとしても、この2.5%の年金の削減というのは、高齢者に対して大変大きな影響を及ぼすということで、この年金者組合の運動を応援するという意味からも、法律は決まったとしてもその実施を許さないという立場で、私は頑張らせていただきたいと思いますので、今回の請願の紹介議員になったということも含めまして、趣旨説明にかえさせていただきます。

○議長(岡田初雄君) 岡前治生議員の説明は終わりました。

続いて、質疑であります。発言の通告がありませんので質疑を終了したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡田初雄君) 御異議なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております請願第1号は、お手元に配布しました議案付託表のとおり、民生生活常任委員会に審査を付託したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡田初雄君) 御異議なしと認めます。

請願第1号は、民生生活常任委員会に審査を付託することに決しました。

日程第5 第43号議案

○議長(岡田初雄君) 日程第5、第43号議案、簡易水道施設遠方監視システム整備工事請負契約の締結についてを議題といたします。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

市長、田路 勝君。

○市長(田路 勝君) 第43号議案、簡易水道施設遠方監視システム整備工事請負契約の締結につきまして、説明を申し上げます。

宍粟市内の水道施設監視装置につきましては、各市民局及び本庁それぞれにおいて、監視システムを設置し、管理をいたしております。非常に非効率的な管理となっております。

また、一部の施設では、設置後20年以上経過し、メーカーによる修繕や部品の供給等も困難な状況となっております。これらの状況を解消するため、平成24年度より5カ年で、山崎、一宮、波賀及び千種の監視装置を一元的に管理する整備工事を実施し、事故発生時の迅速な対応や監視を強化することで、良質で安全な水の安定供給を図るとともに、管理運営経費の効率化を図るものであります。

この工事の施工に当たりまして、去る平成25年3月4日に入札を執行いたしましたところ、5社の応札があり、開札の結果、兵庫県姫路市東今宿3丁目3番3号、株式会社かんでんエンジニアリング姫路支店、支店長細川周二と契約金額2億3,100万円で工事請負契約の締結をしようとするものであります。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 説明は終わりました。

続いて、質疑であります。発言の通告がありませんので、質疑を終わりたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡田初雄君） 御異議なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております第43号議案は、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、産業建設常任委員会に審査を付託したいと思っております。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡田初雄君） 御異議なしと認めます。

第43号議案は、産業建設常任委員会に審査を付託することに決しました。

ここで暫時休憩をいたします。

午後 1時53分休憩

午後 2時45分再開

○議長（岡田初雄君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

ただいま、産業建設常任委員長から付託しておりました第43号議案の審査が終了したとの報告がありました。

お諮りします。

第43号議案を日程に追加し、追加日程第1として議題としたいと思っております。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡田初雄君） 御異議なしと認めます。

第43号議案を追加日程第1として、議題とすることに決しました。

追加日程第1 第43号議案

○議長（岡田初雄君） 追加日程第1、第43号議案、簡易水道施設遠方監視システム整備工事請負契約の締結についてを議題といたします。

第43号議案は、本日の本会議で産業建設常任委員会に審査を付託していたものであります。

産業建設常任委員会の審査の経過と結果の報告を求めます。

産業建設常任委員長、16番、小林健志議員。

- 産業建設常任委員長（小林健志君） 本日、審査付託のありました第43号議案、簡易水道施設遠方監視システム整備工事請負契約の締結については、先ほど、第18回産業建設常任委員会を招集し、審査を行いましたので、会議規則第104条の規定により報告いたします。

関係職員に説明を求め、慎重に審査をいたしました。

第43号議案の内容としましては、市が管理する水道施設の老朽化による機器更新と同時に、しそく光通信ネットワークを利用し、上寺浄水場や本庁、各市民局で一元的に遠方監視できるようにするシステムの整備工事について、去る3月4日に入札執行し、落札した業者と請負契約を締結するものでございます。

事業の効果としては、事故発生時に詳細が現地に出向かずに知ることができるため、初動が迅速にでき、時間の縮減や的確な事故対応ができることや、N T T回線使用料、大幅な削減等によるランニングコストの削減、管理委託料の削減等が上げられます。

審査の結果、第43号議案につきましては、適切と判断し、全会一致で原案を可決すべきものと決しましたので、御報告申し上げます。

以上でございます。

- 議長（岡田初雄君） 産業建設常任委員長の報告は終わりました。

続いて、委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑はありますか。

4番、秋田裕三議員。

- 4番（秋田裕三君） 一つだけお尋ねいたしますが、この落札されたところと、その他のメーカーの方と設計仕様のには大体同じようなものなのでしょうか。不落になっているところと大方倍違うところもありますが、設計上の仕様というか、入札条件というか、それは大体同等のものですか。そういう話は出ましたか。

- 議長（岡田初雄君） 答弁を求めます。

16番、小林健志産業建設常任委員長。

- 産業建設常任委員長（小林健志君） 秋田議員の質問にお答えしたいと思います。

委員会の中でも意見が出ました。落札金額と一番高額な金額とは倍ぐらい違うというようなことでございます。結果表の中にも書いてございますように、最低価格のところがあいております。これは物品の購入で、いわゆるほとんどが物品購入が多いということで、最低価格も出ておりません。この落札をした業者がいわゆるい

っぱいの形で出してくれたんだろうということでございます。そういうことでございます。

○議長（岡田初雄君） ほかにありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡田初雄君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

続いて、第43号議案について、討論を行います。

本議案に関しましては、討論の発言通告がありませんので、これで討論を終わりたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡田初雄君） 御異議なしと認めます。

よって討論を終わります。

続いて、採決を行います。

第43号議案を採決いたします。

本議案に対する委員長報告は、可決であります。

お諮りします。

第43号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡田初雄君） 御異議なしと認めます。

第43号議案は、委員長報告のとおり可決することに決しました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、3月25日午前9時30分から開会いたします。

本日は、これにて散会といたします。

大変どうも御苦勞さまでございました。

（午後 2時51分 散会）